

我孫子市の図書館

令和6年度



オリジナル装丁画: 大社 玲子

我孫子市民図書館

目 次

1. 我孫子市の概要	1
2. 運営方針	2
3. 施設	3
(1) アビスタ本館	3
(2) 湖北台分館	6
(3) 布佐分館	7
(4) 図書館サービス網	8
(5) 移動図書館そよかぜ号	9
4. 利用案内	10
(1) 開館時間	10
(2) 休館日	10
(3) 貸 出	10
(4) 複写サービス	10
(5) ハンディキャップサービス	10
(6) リクエストカードによる 予約サービス	11
(7) インターネット予約サービス	11
(8) 館内検索コンピュータ 予約サービス	11
(9) 近隣センター(天王台北・新木) での図書館サービス	12
(10) 団体へのサービス	12
5. 電算システム構成図	13
6. 組 織	14
(1) 職員の配置	14
(2) 事務分掌	14
7. 予 算	15
(1) 予算の概要	15
(2) 資料費(各館)	16
(3) 資料費の推移(当初予算)	17
8. 所蔵資料数	18
(1) 図書	18
(2) 逐次刊行物・CD・ カセットテープ	21
(3) デイジー録音図書所蔵点数	22
9. 令和5年度統計	23
(1) 開館日数	23
(2) 入館者数(アビスタ本館)	23

(3) 夜間開館(アビスタ本館)	24
(4) 利用カード登録者数	24
(5) 新規及び再発行 利用カード登録者数	25
(6) パスワード発行申込者数	25
(7) 近隣センター(天王台北・新木) での貸出・返却	25
(8) 貸出利用者数	26
(9) 貸出数	27
(10) リクエスト受付件数(窓口)	27
(11) リクエスト受付件数 (インターネット)	28
(12) リクエスト受付件数 (館内検索コンピュータ)	28
(13) リクエスト処理件数	29
(14) 相談業務受付件数	29
(15) 複写サービス利用状況	29
(16) デイジー録音図書等の利用状況	30
(17) 対面朗読サービス利用状況	30
(18) 宅配サービス利用状況	30
(19) 会議室利用状況	31
(20) 移動図書館 ステーション別利用状況	31
(21) 移動図書館そよかぜ号 学校への巡回	32
(22) 移動図書館そよかぜ号特別巡回	32
(23) 相互貸借 (他図書館への貸出・借入)	32
(24) 市内大学図書館との相互協力	32
(25) 団体貸出	33
(26) ホームページアクセス数	33
(27) 意見箱への意見数	33
(28) ワークプロ・パソコン席の利用	33
(29) 主催事業	33
(30) 職員派遣	38
(31) 生涯学習出前講座	38
(32) アビスタ探検隊	38
(33) 図書館見学等	38
(34) 実習生受入	38
10. 我孫子市民図書館のあゆみ	40

目 次

1 1. 資 料	6 0
(1) 購入雑誌一覧	6 0
(2) 寄贈雑誌一覧	6 2
(3) 雑誌タイトル数	6 3
(4) 新聞一覧	6 3
(5) 新聞タイトル数	6 3
(6) 刊行物一覧	6 4
(7) 読書ノート	6 5
(8) 有料データベース (アビスタ本館)	6 5
1 2. 法規関係	6 6

1. 我孫子市の概要

我孫子市は千葉県の北西部に位置しています。北の利根川と南の手賀沼に挟まれた43.15km²の市域は東西14km、南北最長4kmと東西に長く延びた、水と緑の豊かなまちです。

市内には、JR線の6つの駅があり、駅前を中心とした商業地とそれを取り巻くような形で住宅地が開発され、発展してきました。

昭和45年の市制施行以来、めぐまれた環境と首都圏30km圏という地理的条件から、急激な住宅地の開発が進みました。市制施行当時、5万人足らずだった人口も、現在では13万人を越えました。しかし、日本全体の少子高齢社会と人口減少にともない、我孫子市においても同様の傾向が見られることから、市では子育て支援やシティセールスの充実など、若い世代の定住化につながる取り組みを喫緊の課題として積極的に進めています。

時代を遡ると大正から昭和の初期にかけて、白樺派をはじめ多くの文人墨客が手賀沼のほとりに居を構え、様々な創作活動に励みました。現代においても、自然豊かな我孫子市内で活動している作家が多くの作品を生み出しています。「物語の生まれるまち あびこ」は、市が文化発展の地としてふさわしいキャッチフレーズです。関連事業としてブックカバーやロゴマークを作成し、市内外に我孫子市の魅力として発信しています。

先人たちが築き上げてきた文化や歴史、豊かな自然など我孫子ならではの魅力と、誰もが心やすらかに住みたい・住み続けたいと思える、快適で活力ある持続可能なまちを未来の世代につなぐため、「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」を将来都市像としてかけ、まちづくりに取り組んでいます。

2.運営方針

我孫子市民図書館は、市民に資料と施設を提供し、知る自由を保障した生涯学習の場を充実させ、利用者すべてに資料や情報との新たな出会いや発見がある場を創造していくことを基本使命とし、「市民の誰もが気軽に心ゆくまで利用できる図書館」をめざします。

そのため、次を重点項目として、図書館活動を展開していきます。

<重点項目>

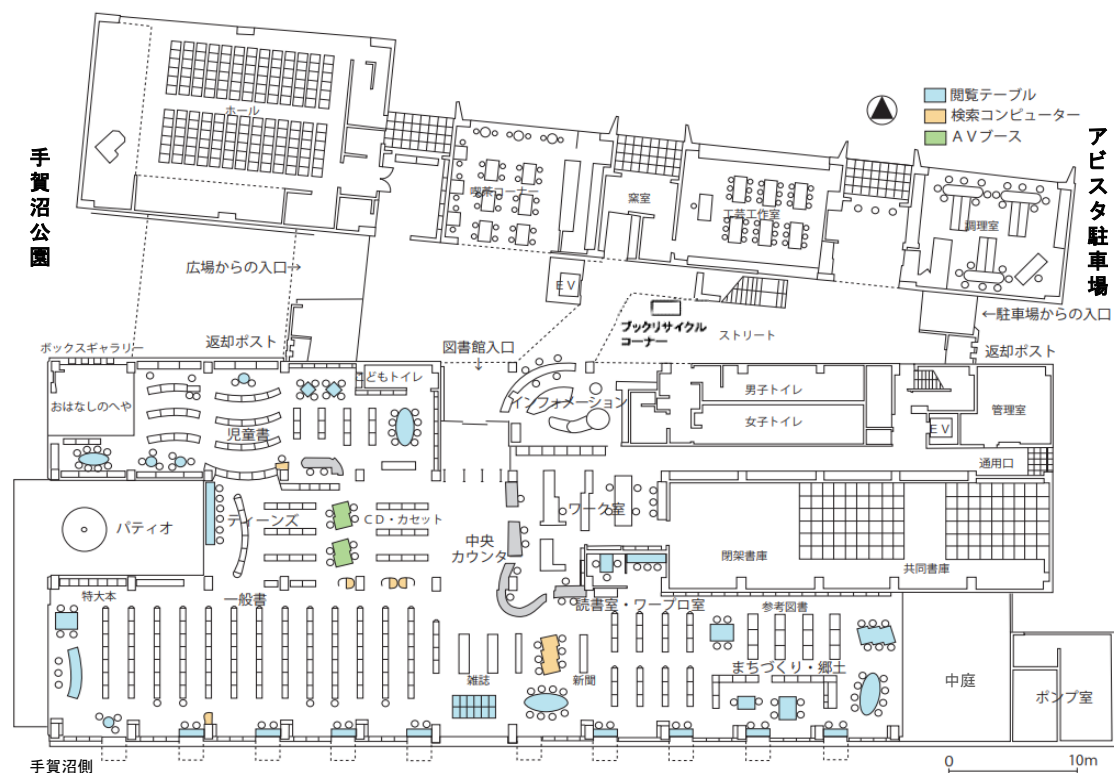
1. 市民の図書館として、一人ひとりの声に耳を傾け、生涯にわたって学び続けられる資料と施設を整え、安心して気軽に利用し、満足できるよりよい図書館づくりに努めます。
2. 読書バリアフリーの視点から、知る自由を保障し、読書をする権利において、誰も取り残さないサービスの推進に取り組みます。
3. 「我孫子市子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書の楽しみや大切さが十分いきわたるよう、子どもに関わるすべての大人や関係機関と協力して子どもの読書活動を推進していきます。
4. 移動図書館を含めた市内の図書館は、それぞれの特徴を活かしたサービスを継続し、地域に根差した我孫子市らしい図書館運営に努めます。
5. 地域の情報拠点として、多様な資料や情報を十分吟味のうえで選定・収集・保存し、市民に提供できることで、新たな時代に対応できる情報リテラシーを支援します。
6. 職員は常に資質の向上を図り、情報提供や調査研究のためのレファレンス（調査・相談）に取り組み、市民が誇れる図書館をめざします。
7. 国立国会図書館、各公共図書館、大学図書館、研究所等関連機関との相互協力を推進し、幅広く奥行き深いサービスを行います。

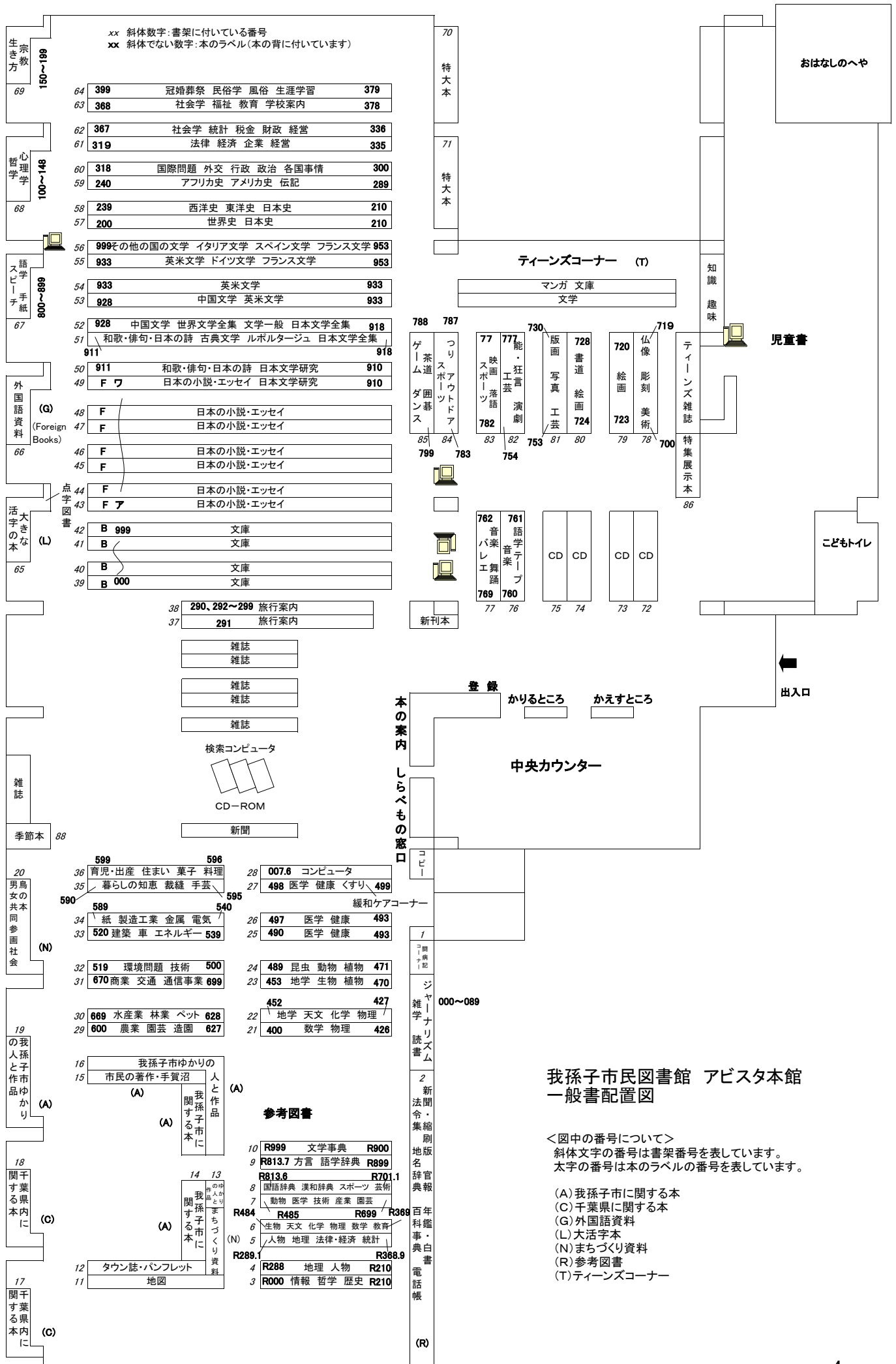
1987. 3. 10制定
最終改正：2024. 11. 1

3. 施設

(1) アビスタ本館

所 在 地	我孫子市若松26番地の4		郵 便 番 号	270-1147
電 話	04(7184)1110	ファクシミリ	04(7183)6032	
開 館 日	平成14年 4月 1日	駐 車 場	120台(うち障がい者用3台)	
敷 地 面 積	5,302㎡	構 造	鉄筋コンクリート造2階建 生涯学習センター(アビスタ)併設	
延 床 面 積	1,426㎡(共有部分は除く)			
	一般書開架	810㎡	読書室	8㎡
	児童書開架	209㎡	中央カウンター	100㎡
	おはなしのへや	31㎡	ワーク室	46㎡
	パソコン・ワープロ室	8㎡	閉架書庫	214㎡





ひとり5てんまで
かりられます。
かえすときは、
じゅんばんを
たしかめよう！

2さいくらいまでの子が
楽しめるえほんです。
ピンクの丸シールが
ついているよ。

くつをぬいでから、
はいりましょう。

むかし話のおはなしや
えほんがあります。
このコーナーの本には、
ラベルに「M」が
ついているよ。

このトイレは、
ちいさい子用です。
水のみ場では、
いたずらしないで、
ながよく使ってね。

一般書
CD
カセットテープ

あびこしみんとしょかんアビスタほんかん

(2) 湖北台分館

所 在 地	我孫子市湖北台9丁目3番6号	郵便番号	270-1132
電 話	04(7187)3055	ファクシミリ	04(7187)1087
開 館 日	昭和57年 7月 1日	駐 車 場	6台
敷地面積	—	構造	鉄筋コンクリート造2階建 (浄水場併設)
延床面積	384.86㎡ 1F 事務室・BM書庫 124.08㎡ 2F 開架閲覧室 260.78㎡		

※令和6年4月から運営方法を見直し、1階での窓口サービスのみの対応としている。



(3) 布佐分館

所 在 地	我孫子市新々田109番地の1		郵便番号	270－1104	
電 話	04(7189)1311	ファクシミリ	04(7189)1310		
開 館 日	昭和62年 7月 1日	駐 車 場	32台（内障害者用1台）		
敷地面積	4,600㎡	構 造	鉄筋コンクリート造2階建		
延床面積	999.23㎡				
	1F 開架貸出室	579.7㎡	2F 第1会議室	56.7㎡	
	対面朗読室	9.4㎡	第2会議室	46.0㎡	
	事務作業室	48.3㎡	おはなしのへや	26.1㎡	
	その他	91.6㎡	書庫	38.5㎡	
			その他	102.9㎡	



(4)図書館サービス網

■固定館

★移動ステーション

我孫子市民図書館マップ



移動図書館そよかぜ号ステーション一覧

巡回日	ステーション名	場所	時間
水	月2回	1 我孫子北	あびこショッピングプラザ3階平面駐車場
		2 新木野	気象台記念公園駐車場
		3 布佐宝保育園	布佐宝保育園
		4 並 木	わんぱく丸広場
		5 青山台	柴崎台北公園
木	月2回	6 水の館	水の館
		7 天王台西	浅野谷3号公園
		8 川村保育園	川村学園女子大学附属保育園
		9 白 山	白山中学校裏門入口
		10 我孫子西	シティア森の中のオープンカフェ隣
金	月2回	11 台 田	台田池尻公園
		12 久寺家	久寺家あけぼの公園
	月4回	13 つくし野	つくし野4号公園東側入口
土	月2回	14 南新木	森の公園
		15 中 峠	中峠亀田谷公園
		16 天王台東	天王台東公園
	毎週	湖北台分館	湖北台浄水場敷地内
			午後 1:30 ~ 3:30

※雨・強風などにより中止の場合、次の巡回日にお返しになるか市内の図書館をご利用ください。

※定期的に和楽園、エスパーロ、葵の園・我孫子、アコモード、めいと天王台、デイサービス柴崎あおいの里・我孫子(デイサービス・特別養護老人ホーム)の施設に団体貸出を実施。

(5)移動図書館そよかぜ号

名 称	そよかぜ号(4代目)
登 録 番 号	柏480 す 1978
型 式	2PG-NPR88AN
長 さ	660cm
幅	215cm
高 さ	279cm
定 格 出 力	2.99Kw
登 録 年 月 日	令和3年9月21日
製 作	林田製作所
積 載 冊 数	3,000冊



4.利用案内

(1)開館時間

○アビスタ本館

火曜日～日曜日・祝日 午前9時30分から午後8時まで

○布佐分館

火曜日～日曜日・祝日 午前9時30分から午後5時まで

○湖北台分館

火曜日～土曜日・祝日 午前9時30分から午後5時まで

(2)休館日

○月曜日(「祝日法」に規定する休日にあたるときは、その直後の休日にあたらぬ日)

○特別整理期間(年1回) ○年末年始(12月29日～1月4日)

(3)貸出

○貸出冊数 図書・雑誌 10冊以内 CD・カセットテープ 5点以内

○貸出期間 貸出日から14日以内

○対 象 市内在住・在勤・在学者

(4)複写サービス

○金 額 1枚 白黒10円、カラー50円

○範 囲 著作権法の範囲内

(5)ハンディキャップサービス

① 郵送貸出サービス

○貸出点数 デイジー録音図書等・点字図書 10点以内

○貸出期間 2週間以内(郵送にかかる日数は含まない)

○対 象 市内在住・在勤・在学者で視覚障がい等の方、及び館長が必要と認めた方

② 対面朗読サービス(アビスタ本館、布佐分館)

○実施場所 アビスタ本館・・・ 読書室

布佐分館・・・ 対面朗読室

○利用時間 2時間以内(開館時間内)

○対 象 市内在住・在勤・在学者で目の不自由な方、
高齢者など一般の活字出版物の利用が困難な方

③宅配サービス

- 貸出冊数 図書・雑誌 10冊以内 CD・カセットテープ 5点以内
- 貸出期間 1か月以内
- 対 象 市内在住者で身体に障がいのある方、長期在宅療養者、
一時的な障がいにより来館が困難な方など館長が必要と認めた方

④ファクシミリでのリクエスト受付(耳や言葉の不自由な方へのサービス)

- 対 象 聴覚・言語機能に障がいのある方

⑤布の絵本の貸出

- 貸出冊数 10点以内
- 貸出期間 2週間以内
- 対 象 視覚障がい等で絵本や文字の本の利用が困難な方
市内在住・在勤・在学者、また障がいのある方の家族および関わる
市内の団体

(6)リクエストカードによる予約サービス

- 内 容 我孫子市民図書館所蔵資料の予約、市内に所蔵していない資料の
購入検討および他市の図書館からの取り寄せ(市内在住・在勤・
在学の方のみ)
- 予 約 数 図書・雑誌 10冊、CD・カセットテープ 5点まで
(インターネットによる予約・館内検索コンピュータからの予約も含めて)
- 対 象 市内在住・在勤・在学、取手市・利根町の方

(7)インターネット予約サービス

- 内 容 我孫子市民図書館所蔵の資料の予約、貸出照会、予約照会および
メールアドレス登録者にはメールによる予約資料の連絡・
貸出延滞資料の督促
- 予 約 数 図書・雑誌 10冊、CD・カセットテープ 5点まで
(リクエストカードによる予約・館内検索コンピュータからの予約も含めて)
- 対 象 パスワード登録をした方、市内在住・在勤・在学、取手市・利根町の方

(8)館内検索コンピュータ予約サービス

- 内 容 我孫子市民図書館所蔵の資料の予約、貸出照会、予約照会および
メールアドレス登録者にはメールによる予約資料の連絡・
貸出延滞資料の督促
- 予 約 数 図書・雑誌 10冊、CD・カセットテープ 5点まで
(リクエストカードによる予約・インターネットからの予約も含めて)
- 対 象 パスワード登録をした方、市内在住・在勤・在学、取手市・利根町の方

(9) 近隣センター(天王台北・新木)での図書館サービス

○内 容 我孫子市民図書館で予約した資料の受け取り、返却資料のおあずかり

(10) 団体へのサービス

① 団体貸出

○貸出冊数 図書・雑誌 200冊以内

○貸出期間 2か月以内

○対 象 我孫子市内の各種団体
(家庭文庫、読書会、保育園、幼稚園、学童保育室、福祉施設など)

② 学級文庫

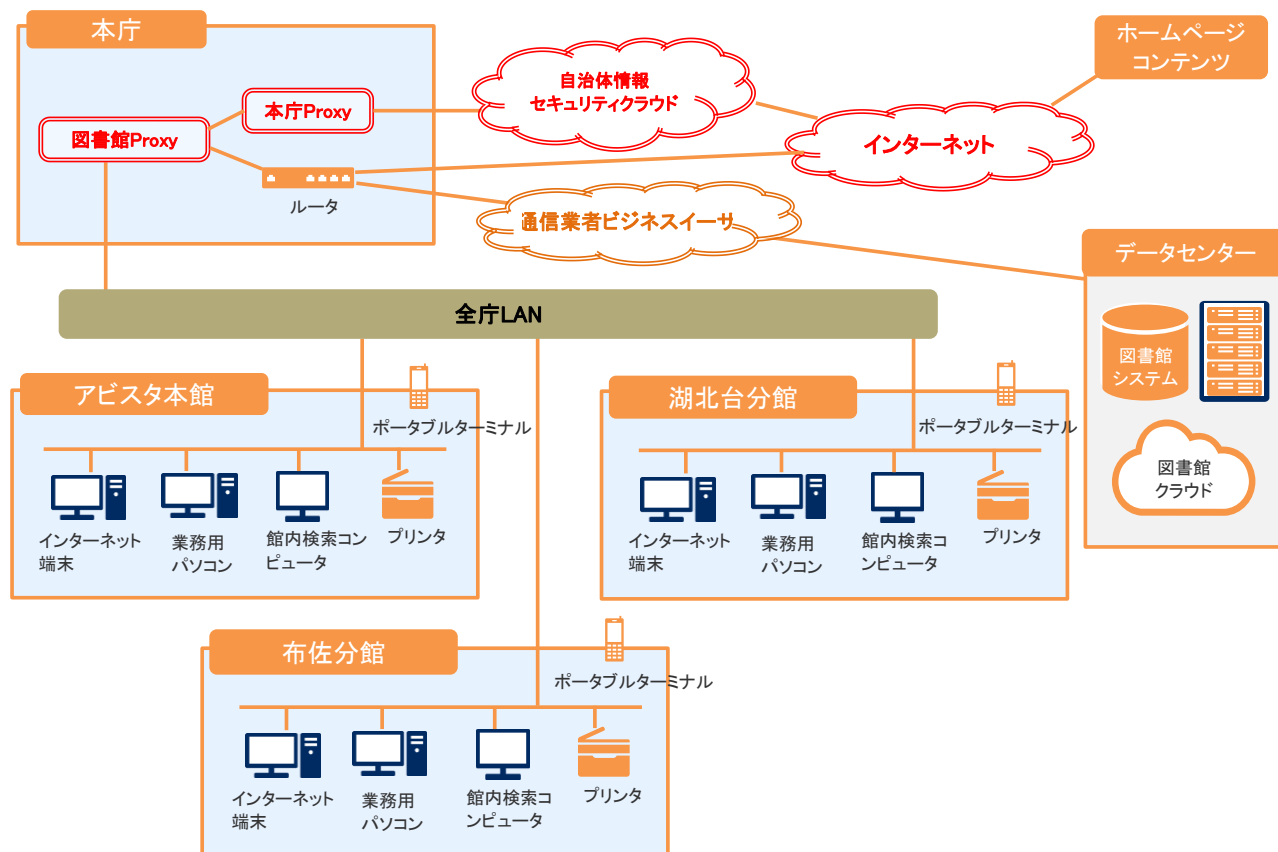
※令和3年3月に我孫子市内の小・中学校のクラスへの図書の団体貸出を廃止

○内 容 特別支援学級にのみ図書の団体貸出

○貸出冊数 1クラス 40冊以内

○貸出期間 学期間

5. 電算システム構成図



■端末の台数

	アビスタ本館	湖北台分館 移動図書館	布佐分館	合計
業務用デスクトップパソコン	15	3	4	22
業務用ノートパソコン	3	2	1	6
館内検索コンピュータ (タッチパネル)	2	1	2	5
館内検索コンピュータ (キーボード)	2	-	1	3
インターネット端末	4	2	1	7
プリンタ	3	2	1	6
ポータブルターミナル	8	6	1	15

6. 組織

(1) 職員の配置

(令和6年4月1日現在)

	館 長	館 長 補 佐	係 長	分 館 主 査	主 査	主 任	主 任 司 書			(主 再 任 用 査)	小 計	(司 書 員)	(司 書 員)	合 計
総 括	1(0)	1(0)									2(0)			2(0)
総 務 係				1(0)							1(0)		2	3(0)
利用サービス係			1(1)	2(2)	1(1)	1(1)	2(2)			1(1)	8(8)	19(19)	10	37(27)
湖北台分館												4(4)	3	7(4)
布佐分館				1(1)			1(1)				2(2)	4(4)	5	11(6)
合 計	1(0)	1(0)	1(1)	4(3)	1(1)	1(1)	3(3)			1(1)	13(10)	27(27)	20	60(37)

()は司書資格の内数

(2) 事務分掌

総 務 係	○図書館計画に関すること。 ○文書の受発、保管及び公印の管理に関すること。 ○施設管理に関すること。 ○図書館の情報管理及び統計に関すること。
利用サービス係	○図書館のサービス計画及び蔵書に関すること。 ○図書館のサービスに関すること。 ○関連団体の育成に関すること。 ○関係機関との相互協力に関すること。 ○図書館資料の整備に関すること。
分 館	○分館のサービスに関すること。 ○図書館資料の整理に関すること。

7. 予算

(1) 予算の概要

(千円)

科 目(節)	R6年度当初予算	R5年度決算	内 容
1 報酬	69,284	74,173	会計年度任用職員報酬
3 職員手当等	20,186	8,227	会計年度任用職員期末手当
4 共済費	11,716	10,512	会計年度任用職員保険料
7 報償費	275	212	講師謝礼・スタッフ報償費
8 旅費	3,143	3,028	普通旅費・研修旅費 会計年度任用職員通勤手当
10 需用費	12,769	16,146	
消耗品	6,411	7,749	雑誌・新聞・事務用品・図書利用カード
印刷製本費	36	27	印刷費
燃料費	624	453	公用車等燃料代
光熱水費	2,879	2,357	電気・ガス・水道料金
修繕料	583	592	事務機器修繕・車検整備
施設修繕料	2,236	4,968	施設修繕
11 役務費	553	288	
通信運搬費	358	113	電話料金
手数料	116	92	公用車車検
保険料	79	83	火災保険・自賠責保険
12 委託料	52,562	45,210	施設管理・資料装備・移動図書館業務委託・システム提供業務委託
13 使用料及び賃借料	5,930	3,514	事務機器使用料・書誌データ等使用料・施設使用料
14 工事請負費	0	55,299	工事費
15 原材料費	50	47	駐車場補修用碎石
17 備品購入費	18,048	21,392	図書・施設備品購入・車両購入
18 負担金補助および交付金	66	61	研修及び図書館協会負担金
26 公課費	19	40	公用車重量税
合 計	194,601	238,149	

(2)資料費(各館)

(千円)

館 名	項 目	令和6年度当初額	令和5年度決算額
アビスタ本館	図 書	12,734	11,600
	新 聞 ・ 雑 誌 ほ か	3,471	3,400
	計	16,205	15,000
湖 北 台 分 館	図 書		2,049
	新 聞 ・ 雑 誌		1,168
	計		3,217
布 佐 分 館	図 書	3,734	3,523
	新 聞 ・ 雑 誌	1,475	1,559
	計	5,209	5,082
移 動 図 書 館	図 書	1,412	1,013
	新 聞 ・ 雑 誌	130	103
	計	1,542	1,116
全 館 合 計	図 書	17,880	18,185
	新 聞 ・ 雑 誌	5,076	6,230
	計	22,956	24,415

※電子図書館コンテンツ

2,134

【参考】

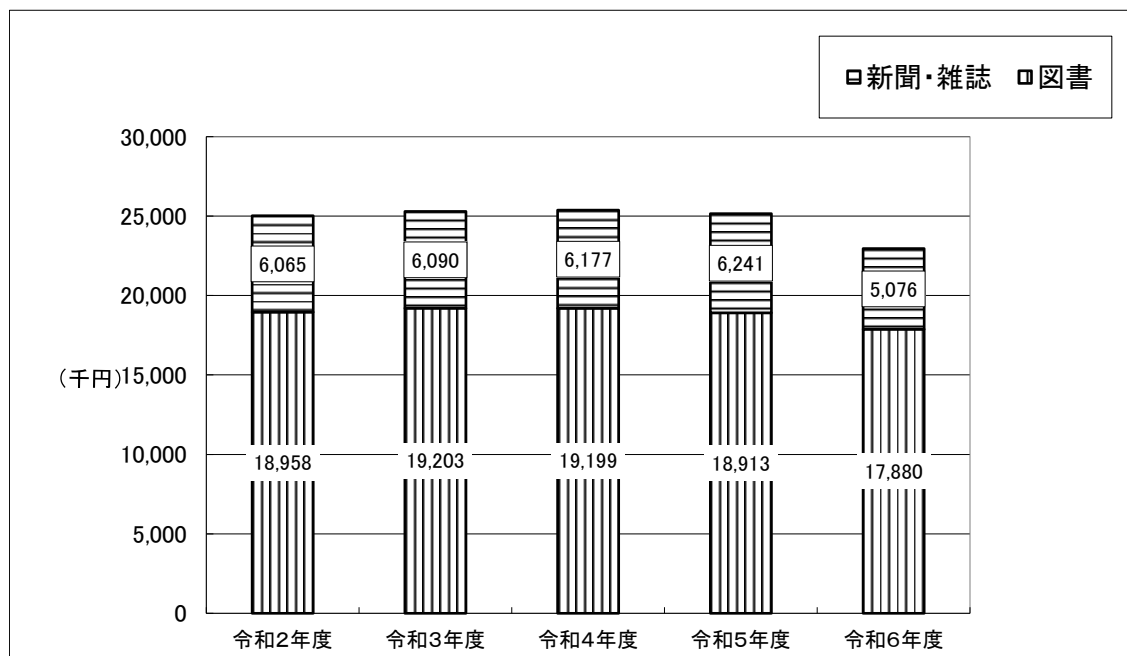
市全体の歳出総額と図書館費(令和6年度)

	金 額 (千 円)	歳出総額に占める割合
歳 出 総 額	46,760,000	100.00%
教 育 費	6,028,539	12.89%
社 会 教 育 費	1,043,746	2.23%
図 書 館 費	303,114	0.65%
資 料 費	22,956	0.05%

(3) 資料費の推移(当初予算)

(千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図 書	18,958	19,203	19,199	18,913	17,880
新 聞 ・ 雑 誌	6,065	6,090	6,177	6,241	5,076
合 計	25,023	25,293	25,376	25,154	22,956



8. 所蔵資料数

(1) 図書

令和6年3月31日現在

① 分類別所蔵冊数

ア. 一般書

分類	アビスタ本館	湖北台	布佐	移動図書館	合計	前年度
総記	3,716	430	996	134	5,276	5,617
哲学	4,597	637	1,173	260	6,667	7,300
歴史	13,672	2,573	4,093	654	20,992	22,078
社会科学	15,851	2,338	5,109	689	23,987	25,874
自然科学	10,055	1,977	3,508	807	16,347	16,616
工学	10,551	2,478	4,198	2,357	19,584	20,022
産業	4,552	781	1,203	431	6,967	7,371
芸術	13,715	2,315	4,807	1,046	21,883	22,947
語学	1,908	393	738	119	3,158	3,904
文学	72,135	13,609	22,964	5,914	114,622	118,543
参考図書	6,819	667	1,683	0	9,169	9,520
郷土資料	16,519	2,177	2,988	0	21,684	21,840
大活字本	1,944	167	1,048	248	3,407	3,741
外国語資料	2,132	74	-	45	2,251	2,164
男女共同参画	896	-	-	-	896	938
鳥の本	514	-	-	-	574	558
まちづくり	443	-	-	-	593	580
ティーンズ	6,178	772	1,487	-	8,437	9,885
小計	186,197	31,388	55,995	12,704	286,284	
前年度	195,754	33,571	58,044	12,129		299,498

イ. 児童書

分類	アビスタ本館	湖北台	布佐	移動図書館	合計	前年度
総記	976	161	517	136	1,790	2,001
哲学	223	66	72	53	414	408
歴史	1,803	506	852	397	3,558	3,792
社会科学	2,291	648	827	475	4,241	4,231
自然科学	4,646	1,633	2,303	1,881	10,463	10,583
工学	1,579	529	761	806	3,675	3,721
産業	1,038	421	514	450	2,423	2,386
芸術	2,629	864	1,242	986	5,721	5,858
語学	477	195	245	218	1,135	1,151
文学	14,209	4,407	6,362	4,961	29,939	30,698
郷土	-	2	87	-	89	86
参考	234	110	118	-	462	925
絵本	18,303	7,918	9,144	7,501	42,866	41,663
紙芝居	696	228	372	212	1,508	1,487
昔話	2,696	248	-	-	2,944	3,206
小計	51,800	17,936	23,416	18,076	111,228	
前年度	51,726	18,828	23,467	18,175		112,196

図書合計	237,997	49,324	79,411	30,780	397,512	
前年度	247,480	52,399	81,511	30,304		411,694

(1)図書の続き
 <所蔵冊数の推移>
 一般書

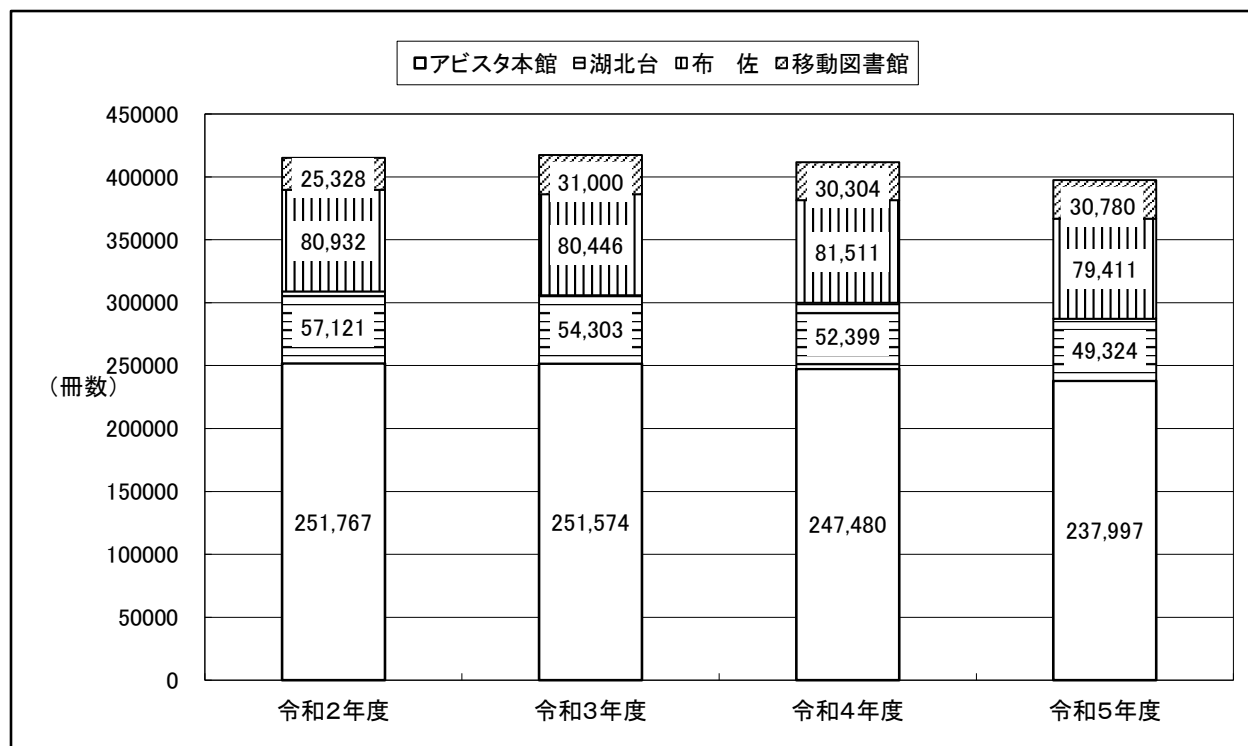
	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	合 計
令和2年度	197,786	35,868	56,573	12,045	302,272
令和3年度	198,487	35,229	57,042	12,630	303,388
令和4年度	195,754	33,571	58,044	12,129	299,498
令和5年度	186,197	31,388	55,995	12,704	286,284

児童書

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	合 計
令和2年度	53,981	21,253	24,359	13,283	112,876
令和3年度	53,087	19,074	23,404	18,370	113,935
令和4年度	51,726	18,828	23,467	18,175	112,196
令和5年度	51,800	17,936	23,416	18,076	111,228

全体

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	合 計
令和2年度	251,767	57,121	80,932	25,328	415,148
令和3年度	251,574	54,303	80,446	31,000	417,323
令和4年度	247,480	52,399	81,511	30,304	411,694
令和5年度	237,997	49,324	79,411	30,780	397,512



②分類別蔵書構成比

ア. 一般書

分 類	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	合 計	前年度
総 記	2.00%	1.37%	1.78%	1.05%	1.84%	1.88%
哲 学	2.47%	2.03%	2.09%	2.05%	2.32%	2.44%
歴 史	7.34%	8.20%	7.31%	5.15%	7.33%	7.37%
社 会 学 科	8.51%	7.45%	9.12%	5.42%	8.36%	8.64%
自 然 学 科	5.40%	6.30%	6.26%	6.35%	5.71%	5.55%
工 学	5.67%	7.89%	7.50%	18.55%	6.84%	6.69%
産 業	2.44%	2.49%	2.15%	3.39%	2.43%	2.46%
芸 術	7.37%	7.38%	8.58%	8.23%	7.63%	7.66%
語 学	1.02%	1.25%	1.32%	0.94%	1.10%	1.30%
文 学	38.74%	43.36%	41.01%	46.55%	40.00%	39.58%
参 考 資 料	3.66%	2.13%	3.01%	0.00%	3.20%	3.18%
郷 土 資 料	8.87%	6.94%	5.34%	0.00%	7.57%	7.29%
大 活 字 本	1.04%	0.53%	1.87%	1.95%	1.19%	1.25%
外国語資料	1.15%	－	－	－	0.79%	0.72%
男女共同参画	0.48%	－	－	－	0.31%	0.31%
鳥 の 本	0.28%	－	－	－	0.20%	0.19%
まちづくり	0.24%	－	－	－	0.21%	0.19%
ティーンズ	3.32%	2.46%	2.66%	－	2.95%	3.30%
合 計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

イ. 児童書

分 類	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	合 計	前年度
総 記	1.88%	0.90%	2.21%	0.75%	1.61%	1.78%
哲 学	0.43%	0.37%	0.31%	0.29%	0.37%	0.36%
歴 史	3.48%	2.82%	3.64%	2.20%	3.20%	3.38%
社 会 学 科	4.42%	3.61%	3.53%	2.63%	3.81%	3.77%
自 然 学 科	8.97%	9.10%	9.84%	10.41%	9.41%	9.43%
工 学	3.05%	2.95%	3.25%	4.46%	3.30%	3.32%
産 業	2.00%	2.35%	2.20%	2.49%	2.18%	2.13%
芸 術	5.08%	4.82%	5.30%	5.45%	5.14%	5.22%
語 学	0.92%	1.09%	1.05%	1.21%	1.02%	1.03%
文 学	27.43%	24.57%	27.17%	27.45%	26.92%	27.36%
郷 土	－	0.01%	0.37%	－	0.08%	0.08%
参 考	0.45%	0.61%	0.50%	－	0.42%	0.82%
絵 本	35.33%	44.15%	39.05%	41.50%	38.54%	37.13%
紙 芝 居	1.34%	1.27%	1.59%	1.17%	1.36%	1.33%
昔 話	5.20%	1.38%	－	－	2.65%	2.86%
合 計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

③逐次刊行物(新聞・雑誌)受入タイトル数

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	合 計	前年度
雑 誌	147	60	91	11	309	377
新 聞	19	9	11	0	39	39
合 計	166	69	102	11	348	
前 年 度	224	74	107	11		416

④年間図書・雑誌受入冊数

	アビスタ本館		湖北台		布 佐		移動図書館		合 計		前年度	
		内児童		内児童		内児童		内児童		内児童		内児童
図 書・購 入	5,907	998	1,310	242	1,903	446	620	266	9,740	1,952	10,045	1,762
図 書・寄 贈	974	43	217	1	366	21	23	5	1,580	70	951	21
図 書・その他	190	43	14	4	9	0	0	0	213	47	98	14
小 計 (a)	7,071	1,084	1,541	247	2,278	467	643	271	11,533	2,069		
前 年 度	5,735	885	2,121	270	2,471	423	767	219			11,094	1,797

雑 誌・購 入	2,066		884		1,158		141		4,249		4,518	
雑 誌・寄 贈	69		24		25		0		118		94	
雑 誌・その他	2		0		0		0		2		4	
小 計 (b)	2,137		908		1,183		141		4,369			
前 年 度	2,246		991		1,238		141				4,616	

合 計 (a + b)	9,208		2,449		3,461		784		15,902			
前 年 度	7,981		3,112		3,709		908				15,710	

⑤年間図書・雑誌除籍冊数

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	合 計	前年度
図 書・一 般	9,847	1,081	2,336	623	13,887	13,894
図 書・児 童	987	855	289	252	2,383	4,250
雑 誌	2,090	967	1,242	110	4,409	4,640
合 計	12,924	2,903	3,867	985	20,679	
前 年 度	12,475	4,560	3,823	1,926		22,784

(2)CD・カセットテープ

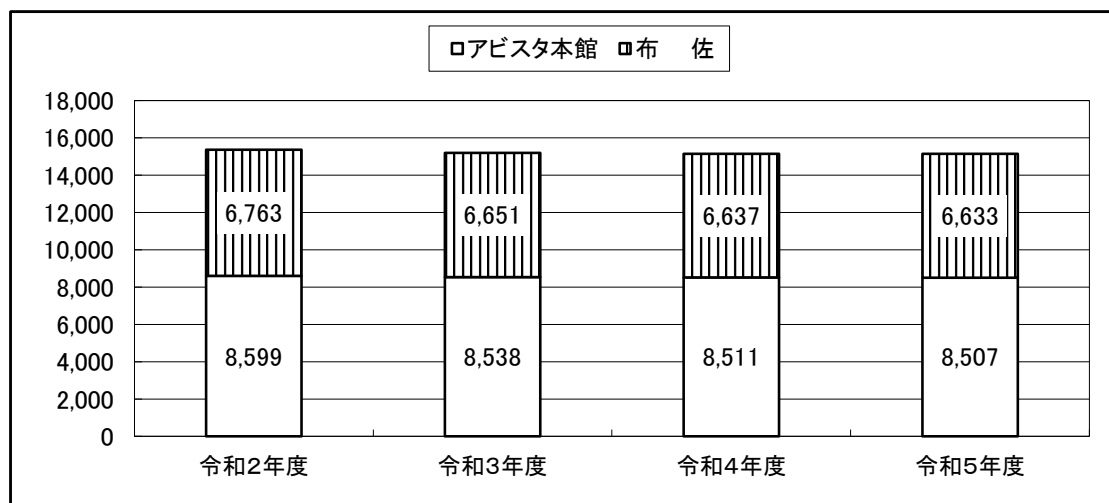
①分類別所蔵点数

	アビスタ本館		布 佐		合 計		前年度	
	カセット	C D	カセット	C D	カセット	C D	カセット	C D
総 記	0	16	0	15	0	31	0	31
クラシック	0	1,922	21	1,289	21	3,211	21	3,216
ポピュラー	0	4,778	14	3,609	14	8,387	14	8,393
邦 楽	0	140	18	121	18	261	18	259
各国の音楽	4	295	1	228	5	523	5	523
演芸・演劇	2	262	55	343	57	605	57	605
文芸・口頭	69	393	179	297	248	690	249	690
教育・学習	2	151	3	13	5	156	5	161
自然音楽	0	136	2	95	2	231	3	231
児 童	8	329	13	317	21	646	21	646
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	85	8,422	306	6,327	391	14,749		
前 年 度	85	8,426	308	6,329			393	14,755

(2)CD・カセットテープの続き

＜所蔵点数の推移＞

	アビスタ本館	布 佐	合 計
令和2年度	8,599	6,763	15,362
令和3年度	8,538	6,651	15,189
令和4年度	8,511	6,637	15,148
令和5年度	8,507	6,633	15,140



②廃棄点数

	アビスタ本館		布 佐		合 計		前年度	
	カセット	C D	カセット	C D	カセット	C D	カセット	C D
点 数	0	13	2	3	2	16		
前 年 度	1	28	11	5			12	33

(3)デージー録音図書所蔵点数 …… 941点(令和5年度受入:80点)

9.令和5年度統計

欄外は前年度比

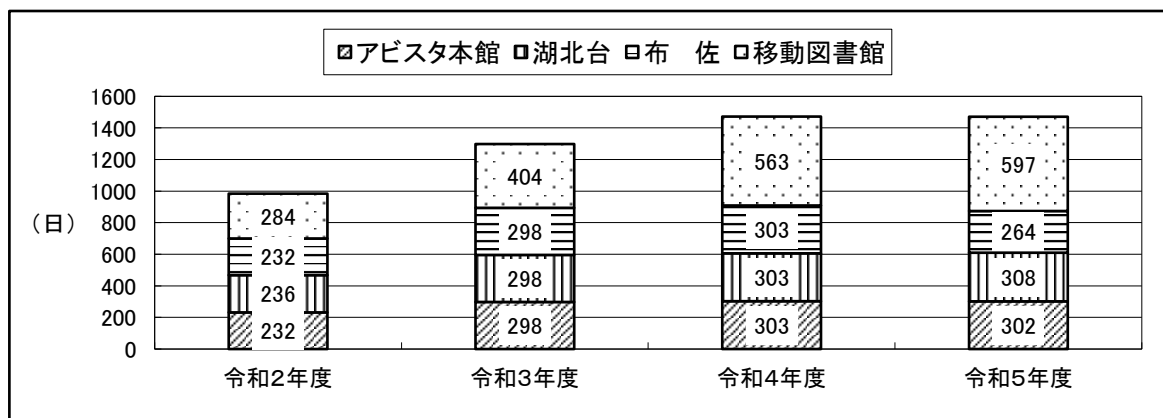
(1)開館日数(移動図書館は巡回数)

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館
日 数	302	308	264	597
前 年 度	303	303	303	563

※令和5年度:アビスタ給水設備
改修 工事にともない12/4～
12/11アビスタ本館休館
※令和5年度:昇降機改修工事に
ともない1/10～2/29は布佐分館
休館

<開館日数の推移>

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館
令和2年度	232	236	232	284
令和3年度	298	298	298	404
令和4年度	303	303	303	563
令和5年度	302	308	264	597

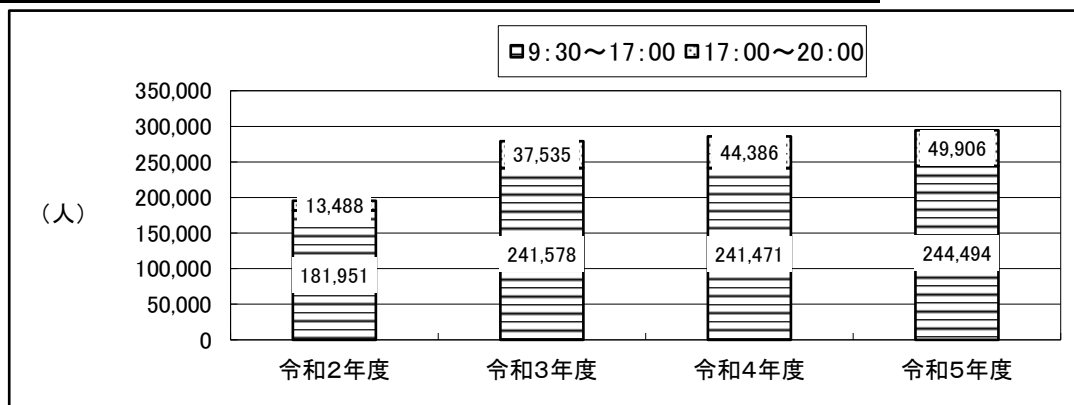


(2)入館者数(アビスタ本館のみ)(人)

	アビスタ本館
9:30～17:00	244,494
17:00～20:00	49,906
合計	294,400
前年度	285,857

+3.0%

	9:30～17:00	17:00～20:00	9:30～20:00
令和2年度	181,951	13,488	195,439
令和3年度	241,578	37,535	279,113
令和4年度	241,471	44,386	285,857
令和5年度	244,494	49,906	294,400



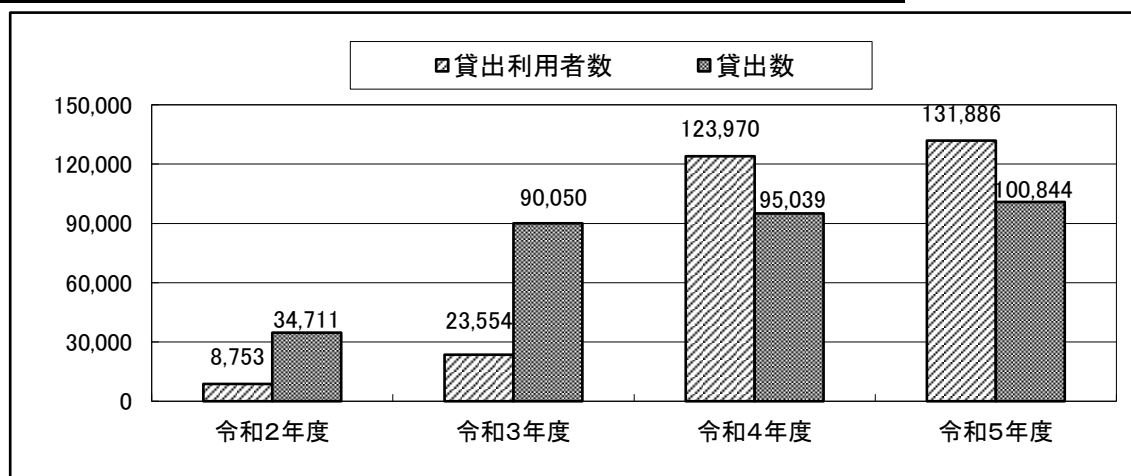
(3) 夜間開館(アビスタ本館のみ)

	開館日数	新規利用カード申込者数	貸出利用者数	貸出数
令和5年度	301	463	131,886	100,844
前年度	303	411	123,970	95,039

+6.1%

<夜間開館の推移>

	新規利用券申込者数	貸出利用者数	貸出数
令和2年度	121	8,753	34,711
令和3年度	357	23,554	90,050
令和4年度	411	123,970	95,039
令和5年度	463	131,886	100,844



(4) 利用カード登録者数(人)

※3年以上未利用者削除(R6.4.1)

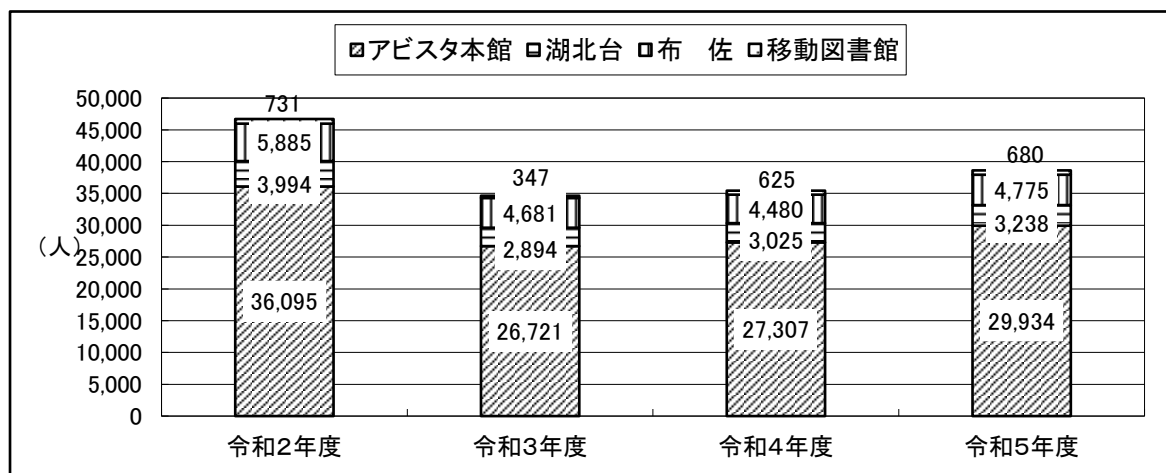
	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	合 計	前年度
0～6	556	40	67	4	667	672
7～12	1,676	274	244	30	2,224	2,197
13～15	983	130	169	20	1,302	1,233
16～18	976	100	122	28	1,226	1,066
19～22	1,497	110	144	21	1,772	1,608
23～29	1,875	123	146	33	2,177	1,788
30～39	3,130	211	323	101	3,765	3,531
40～49	4,882	389	572	107	5,950	5,626
50～59	4,583	427	506	87	5,603	4,951
60～69	3,093	353	669	53	4,168	3,922
70～79	4,378	613	1,257	108	6,356	6,102
80～89	2,114	416	493	73	3,096	2,519
90歳以上	191	52	63	15	321	222
合 計	29,934	3,238	4,775	680	38,627	
前 年 度	27,307	3,025	4,480	625		35,437

(4) の 内	柏市	印西市	流山市	取手市	利根町	在勤・在学	合計
市外登録者	4,162	168	121	569	221	522	5,241
前 年 度	3,781	152	108	499	204	474	5,200

(4)利用カード登録者数の続き

＜利用カード登録者数の推移＞

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	合 計
令和2年度	36,095	3,994	5,885	731	46,705
令和3年度	26,721	2,894	4,681	347	34,643
令和4年度	27,307	3,025	4,480	625	35,437
令和5年度	29,934	3,238	4,775	680	38,627



(5)新規及び再発行利用カード登録者数(人)

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	合 計	前年度
0～6	155	12	14	0	181	196
7～12	196	25	31	2	254	327
13～18	149	8	10	0	167	199
19～22	178	7	8	0	193	200
23～59	1,383	88	119	28	1,618	1,746
60歳以上	571	76	117	25	789	873
団 体	20	32	22	2	76	96
そ の 他	3	0	0	0	3	14
合 計	2,655	248	321	57	3,281	
前 年 度	2,837	334	385	95		3,651

-10.1%

(5)の内	柏市	印西市	流山市	取手市	利根町	在勤・在学	合計
市外登録者	379	16	13	64	17	65	554
前 年 度	401	17	15	63	67	79	642

(6)(インターネット・館内コンピュータ)共通パスワード発行申込者数(件)

令和5年度	1,334	
前 年 度	1,528	-12.7%

(7)近隣センター(天王台北・新木)での貸出・返却

	貸出	返却	貸出利用者数
天 王 台 北	5,898	10,029	3,851
新 木	443	961	271
合 計	6,341	10,990	4,122
前 年 度	4,991	8,535	3,043

(8)貸出利用者数(人)

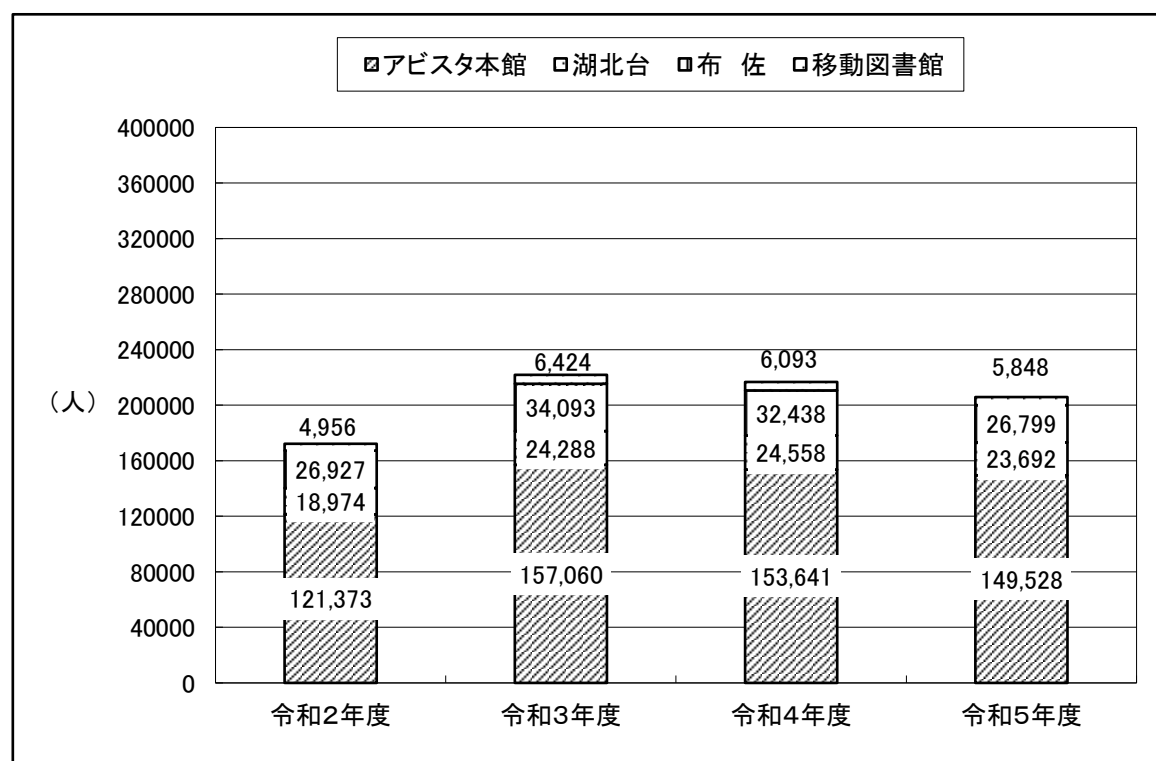
※WEBはインターネットからの延長貸出の利用者数(令和4年1月～)

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	天北近隣	新木近隣	WEB	合 計	前年度
0～6	3,131	156	298	79	12	0	196	3,872	4,167
7～12	5,120	616	550	87	27	0	314	6,714	7,126
13～15	1,223	201	150	20	3	0	117	1,714	2,152
16～18	1,223	77	79	4	0	0	76	1,459	1,440
19～22	1,945	125	133	16	38	0	245	2,502	2,598
23～29	2,747	118	200	69	98	2	494	3,728	4,295
30～39	9,263	666	1,029	311	402	3	1,618	13,292	14,963
40～49	19,064	1,952	2,190	389	565	13	3,666	27,839	30,497
50～59	25,320	3,548	2,992	594	866	21	6,762	40,103	41,961
60～69	25,909	4,660	5,116	743	861	6	6,471	43,766	44,919
70～79	39,321	7,192	10,306	2,022	679	144	5,670	65,334	70,094
80～89	14,530	4,067	3,601	1,450	300	79	1,514	25,541	23,889
90歳以上	732	314	155	64	0	3	95	1,363	1,206
団 体	400	123	187	971	0	0	0	1,681	2,402
他市図書館等	3,446	275	523	218	0	0	142	4,604	3,808
合 計	153,374	24,090	27,509	7,037	3,851	271	27,380	243,512	
前 年 度	156,585	25,013	33,097	8,038	2,817	226	29,741		255,517

-4.7%

<個人利用者数の推移>

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	天北近隣	新木近隣	WEB	合 計
令和2年度	121,373	18,974	26,927	4,956	2,812	180	-	175,222
令和3年度	157,060	24,288	34,093	6,424	3,864	212	7,919	233,860
令和4年度	153,641	24,558	32,438	6,093	2,817	226	29,534	249,307
令和5年度	149,528	23,692	26,799	5,848	3,851	271	27,238	237,227



(9)貸出数(冊) ※10月より移動図書館そよかぜ号および新移動図書館そよかぜ号 学校への巡回の貸出数を含む

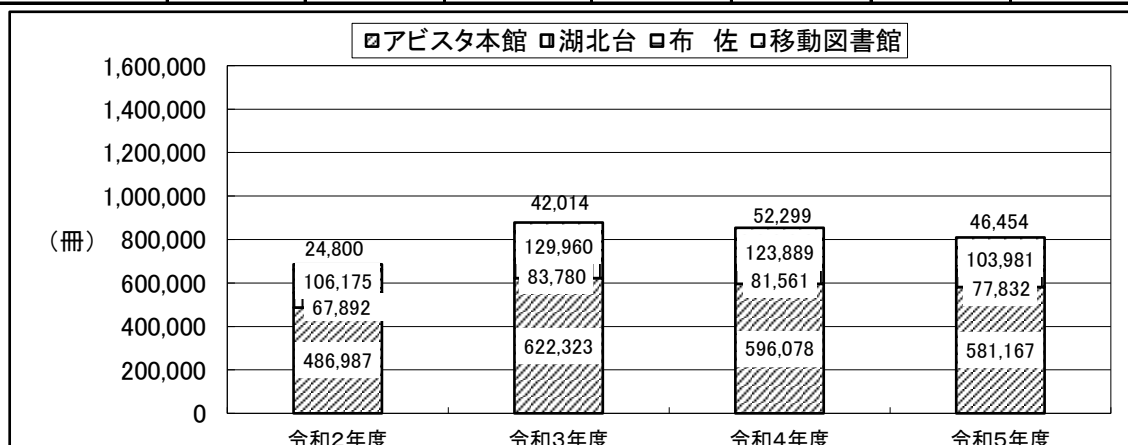
※WEBはインターネットからの延長貸出の数(令和4年1月～)

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	天北近隣	新木近隣	WEB	合 計	前年度
一 般 書	387,066	59,027	67,867	22,505	4,654	351	50,383	591,853	614,003
児 童 書	116,372	11,027	17,718	21,477	561	33	7,495	174,683	187,177
郷土資料	1,981	141	314	27	25	2	285	2,775	3,269
参考図書	14	4	32	0	0	0	1	51	53
ティーンズ	24,126	568	1,446	119	249	10	2,185	28,703	30,162
雑 誌	25,731	5,137	8,601	1,991	218	40	4,476	46,194	48,348
カ セ ッ ト	7	0	82	0	2	0	18	109	136
C D	20,913	913	7,203	142	121	2	2,172	31,466	34,597
十 冊 文 庫	0	12	0	0	0	0	0	12	16
他館借入資料	4,819	981	687	193	64	5	0	6,749	6,799
そ の 他	138	22	31	0	4	0	4	199	155
合 計	581,167	77,832	103,981	46,454	5,898	443	67,019	882,794	
前 年 度	596,078	81,561	123,889	52,299	4,625	366	65,897		924,715

<貸出数の推移>

-4.5%

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	天北近隣	新木近隣	合 計
令和2年度	486,987	67,892	106,175	24,800	4,437	261	690,552
令和3年度	622,323	83,780	129,960	42,014	5,859	306	884,242
令和4年度	596,078	81,561	123,889	52,299	4,625	366	858,818
令和5年度	581,167	77,832	103,981	46,454	5,898	443	882,794



(10)リクエスト受付件数(窓口) (件) ※録音図書の件数はその他に含む(令和4年度～)

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	合 計	前年度
一 般 書	10,302	2,525	1,415	485	14,727	20,070
児 童 書	826	106	143	21	1,096	1,115
郷土資料	34	10	8	0	52	56
参考図書	5	1	2	0	8	13
ティーンズ	388	24	23	2	437	438
雑 誌	1,143	399	147	28	1,717	1,645
カ セ ッ ト	2	0	0	0	2	2
C D	179	160	67	2	408	403
十 冊 文 庫	0	3	0	0	3	0
他館借入資料	5,033	1,181	792	1	7,007	2,576
そ の 他	623	61	23	11	718	457
合 計	18,535	4,470	2,620	550	26,175	
前 年 度	18,770	4,427	2,893	685		26,775

(11)リクエスト受付件数(インターネット予約からの予約) (件)

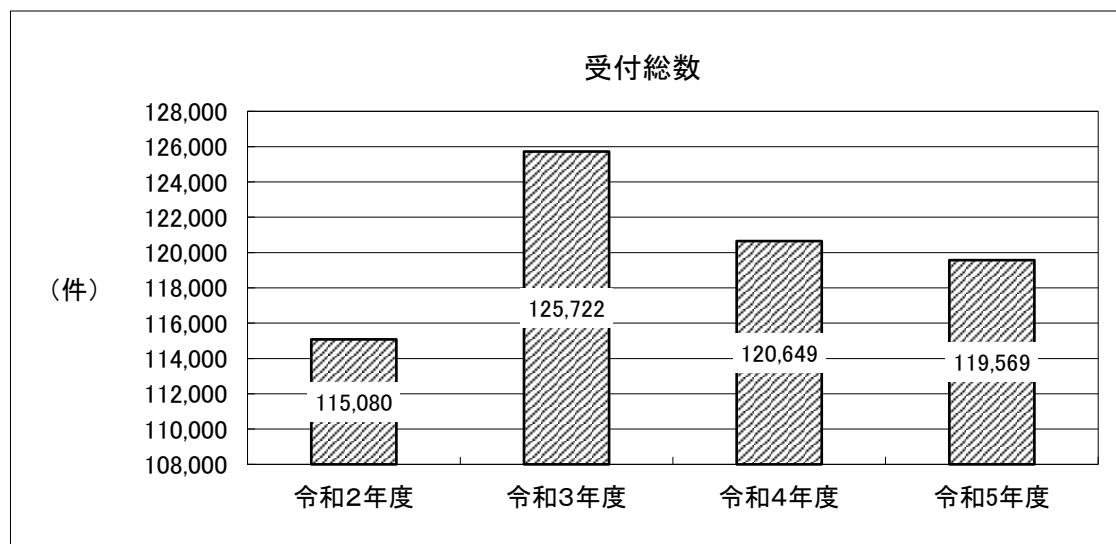
	WEB	前年度
一 般 書	73,991	73,761
児 童 書	4,568	5,015
郷 土 資 料	300	325
参 考 図 書	13	35
ティーンズ	3,289	3,106
雑 誌	6,080	6,574
カ セ ャ ッ ト	4	9
C D	3,628	3,252
合 計	91,873	92,077

(12)リクエスト受付件数(館内検索コンピュータからの予約) (件)

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	合 計	前年度
一 般 書	901	69	258	1,228	1,419
児 童 書	35	0	52	87	71
郷 土 資 料	4	0	0	4	3
参 考 図 書	0	0	0	0	1
ティーンズ	80	2	6	88	60
雑 誌	78	7	6	91	197
カ セ ャ ッ ト	0	0	0	0	0
C D	14	0	9	23	46
合 計	1,112	78	331	1,521	
前 年 度	1,036	231	530		1,797

<リクエスト受付件数(総数)の推移>

	受付総数
令和2年度	115,080
令和3年度	125,722
令和4年度	120,649
令和5年度	119,569



(13)リクエスト処理件数(件)

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	天北近隣	新木近隣	合 計	前年度
所 蔵	65,548	14,155	10,495	4,405	5,728	414	100,745	100,840
購 入	1,054	215	117	27	50	0	1,463	1,841
他 館 借 入	4,621	958	684	177	65	1	6,506	6,586
取置期限切れ	3,383	419	274	50	122	3	4,251	4,237
取 消 依 頼	341	95	110	45	0	0	591	575
そ の 他	256	49	15	11	0	0	331	344
合 計	75,203	15,891	11,695	4,715	5,965	418	113,887	
前 年 度	75,881	16,129	13,475	4,471	4,126	341		114,423

-0.5%

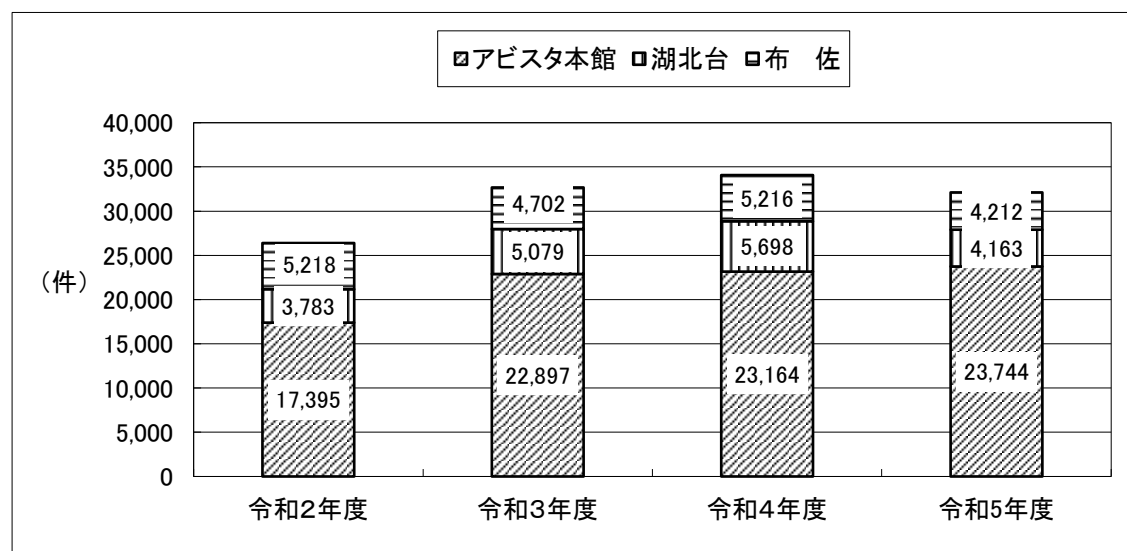
(14)相談業務受付件数(件)

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	合 計	前年度
口 頭	20,757	2,811	3,047	26,615	27,928
電 話	2,987	1,352	1,165	5,504	6,150
合 計	23,744	4,163	4,212	32,119	
前 年 度	23,164	5,698	5,216		34,078

-5.7%

<相談業務受付件数の推移>

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	合 計
令和2年度	17,395	3,783	5,218	26,396
令和3年度	22,897	5,079	4,702	32,678
令和4年度	23,164	5,698	5,216	34,078
令和5年度	23,744	4,163	4,212	32,119



(15)複写サービス利用状況

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	合 計	前年度
件 数	2,089	362	327	2,778	2,794
枚 数	10,695	1,101	1,188	12,984	
前年度枚数	11,181	1,363	1,501		14,045

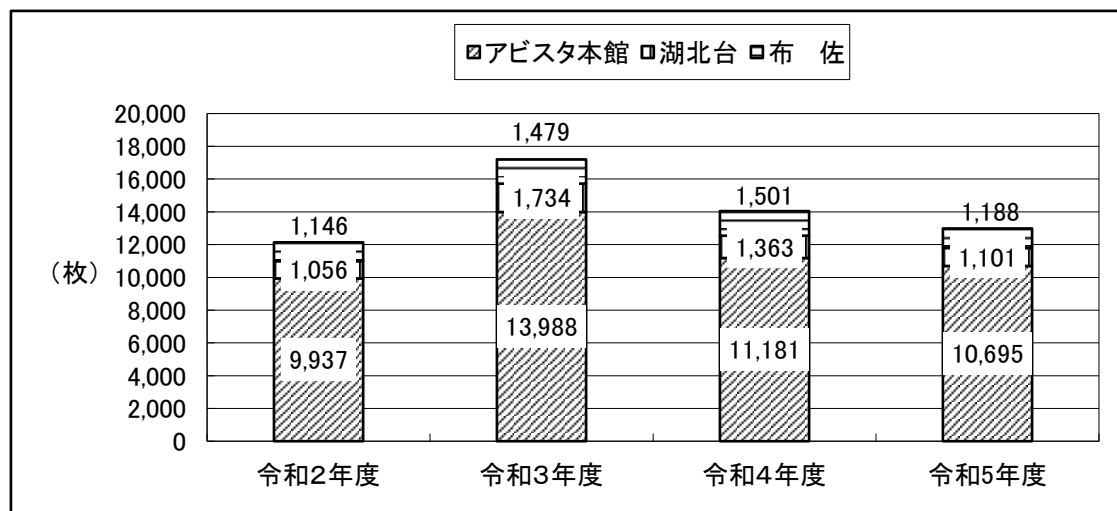
-7.6%

国会図書館デジタル化資料 複写	3(件)	14(枚)
-----------------	------	-------

(15)複写サービス利用状況の続き

＜複写枚数の推移＞

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	合 計
令和2年度	9,937	1,056	1,146	12,139
令和3年度	13,988	1,734	1,479	17,201
令和4年度	11,181	1,363	1,501	14,045
令和5年度	10,695	1,101	1,188	12,984



(16)デージー録音図書等の貸出利用状況

※市内音訳ボランティアとの協働事業

		令和5年度	令和4年度
郵 送	登録者数	36(人)	36(人)
	利用回数	1,173(回)	1,239(回)
	貸出点数	1,454(点)	1,511(点)
来 館	貸出点数	153(点)	213(点)

(17)対面朗読サービス利用状況

	アビスタ本館	布 佐	合 計	前年度
利 用 者 数	2(人)	1(人)	3(人)	3(人)
利 用 回 数	41(回)	10(回)	51(回)	
前年度利用回数	28(回)	29(回)		54(回)

+21.3%

(18)宅配サービス利用状況

新 規 登 録 者 数	2 (人)
登 録 者 数	24 (人)
利 用 回 数	164 (回)
貸 出 点 数	626 (点)
前年度貸出点数	483 (点)

※新規含む

+29.6%

(19) 会議室利用状況(件)

	第1会議室	第2会議室
布佐分館	10(件)	47(件)
前年度	88(件)	81(件)

(20) 移動図書館ステーション別利用状況

AV: CD・カセットテープの略

ステーション名	巡回数	利用状況				貸出数				
		一般	児童	合計	前年度	図書	雑誌	AV	合計	前年度
つくし野	43	2,086	177	2,263	2,335	6,487	313	27	6,827	7,626
久寺家	22	187	28	215	233	1,036	84	0	1,120	1,142
水の館	23	25	4	29	69	63	7	1	71	192
白山	24	127	12	139	181	407	41	2	450	724
並木	22	58	2	60	101	227	59	0	286	349
台田	20	100	3	103	143	354	23	0	377	459
天王台東	20	185	58	243	293	1,004	26	0	1,030	1,422
天王台西	24	365	16	381	303	1,493	149	35	1,677	1,442
青山台	23	396	47	443	471	1,497	197	0	1,694	2,092
中峠	21	136	1	137	199	729	47	0	776	902
新木野	24	213	12	225	184	802	118	0	920	795
我孫子西	24	885	117	1,002	1,015	4,429	257	52	4,738	4,416
布佐宝保育園	24	21	106	127	129	577	7	1	585	770
南新木	21	103	43	146	156	686	76	0	762	859
我孫子北	22	238	7	245	246	902	73	11	986	1,031
川村保育園	23	23	101	124	113	805	18	0	823	1,378
合 計	380	5,148	734	5,882		21,498	1,495	129	23,122	
前年度	380	5,799	372		6,171	24,136	1,339	124		25,599

※月2回巡回。つくし野ステーションは月4回。(我孫子西ステーションは令和4年度から月2回に変更)

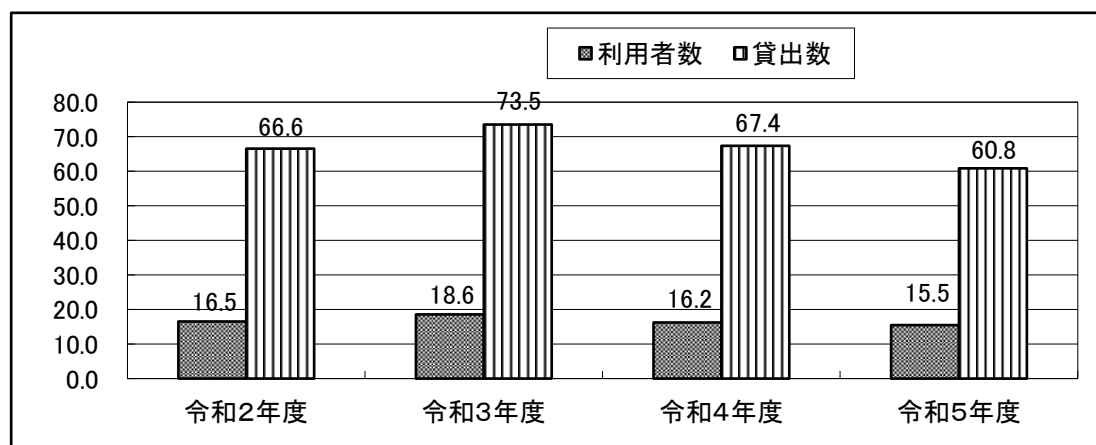
-9.7%

※令和4年度: 根戸ステーション、南青山ステーションを廃止。水の館ステーション、布佐宝保育園ステーション、川村保育園ステーションを追加。

※前年度の合計には廃止ステーションの貸出数も含む。

<移動図書館利用状況の推移(1巡回数あたり)>

	利用者数	貸出数
令和2年度	16.5	66.6
令和3年度	18.6	73.5
令和4年度	16.2	67.4
令和5年度	15.5	60.8



(21)移動図書館そよかぜ号 学校への巡回

場所	回数	貸出数	前年度
第一小学校	15(回)	1,446(点)	2,113(点)
第二小学校	15(回)	278(点)	599(点)
第三小学校	16(回)	6,151(点)	6,839(点)
第四小学校	18(回)	1,348(点)	861(点)
湖北小学校	17(回)	1,744(点)	2,970(点)
布佐小・中学校	18(回)	629(点)	680(点)
湖北台西小学校	13(回)	749(点)	1,067(点)
高野山小学校 (公用車で配本)	19(回)	2,505(点)	1,561(点)
根戸小学校	17(回)	762(点)	200(点)
湖北台東小学校	16(回)	327(点)	292(点)
新木小学校	16(回)	135(点)	1,134(点)
並木小学校	18(回)	3,208(点)	3,112(点)
布佐南小学校	18(回)	700(点)	834(点)
合計	216(回)	19,982(点)	
前年度	174(回)		22,262(点)

※ 第三小は2019年1月、
並木小は2019年12月、
ほか小・中学校は
2021年10月から巡回

-10.2%

(22)移動図書館そよかぜ号 特別巡回

場所	日時	貸出数
布佐分館 駐車場	1月13日(土)	63
	1月27日(土)	128
	2月10日(土)	130
	2月24日(土)	124

(23)相互貸借(他図書館への貸出・借入)状況(冊)

・千葉県内図書館

	県立図書館	市町村立図書館	合 計	前年度
他図書館への貸出	31	1,373	1,404	1,455
他図書館からの借入	1,361	5,083	6,444	6,599
デージー借入	0	0	0	142

・千葉県以外の図書館

	県立図書館	市町村立図書館	国会図書館	その他	合計	前年度
他図書館への貸出	0	3	0	0	3	2
他図書館からの借入	1	4	13	7	25	61
デージー借入	5	6	0	8	19	53
デージー貸出	0	14	0	259	273	11

(24)市内大学図書館との相互協力(件)

	令和5年度	前年度
中央学院大学への貸出	17	2
中央学院大学への紹介状発行	49	33
川村学園女子大学からの借入	2	1
川村学園女子大学への貸出	0	0
川村学園女子大学への紹介状発行	0	0
合 計	68	36

(25)団体貸出

家庭文庫、読書会をはじめ、保育園、幼稚園、学童保育室、ボランティア団体、福祉施設などの各種団体に対して団体貸出を行なった。

対 象 ……我孫子市内の各種団体

貸出冊数 ……200冊まで

令和5年度の団体の登録数は505団体

※学級文庫について(令和3年度からは特別支援学級にのみ実施)

小学校への団体貸出、1クラス40冊まで、貸出期間は学期間

令和5年度は特別支援学級の14クラス、県立我孫子特別支援学校7学年へ貸出

＜団体の貸出状況＞

	アビスタ本館	湖北台	布 佐	移動図書館	合 計
利 用 回 数	400	123	187	971	1,681
貸 出 冊 数	3,087	1,720	2,085	23,380	30,272

(26)ホームページアクセス数(令和5年4月～令和6年3月)……477, 128件

(27)意見箱への意見数…… 36件

(28)ワープロ・パソコン席の利用(アビスタ本館のみ 3席)…… 0件 ※利用中止中

(29)主催事業

＜1＞我孫子市民図書館主催読書講演会

「白樺文学館とわたし」について

講師:北村 薫氏(作家)

我孫子市にゆかりのある白樺派や白樺文学館の思い出、作家北村氏の創作方法や作品について、白樺文学館本市学芸員との対話形式で語っていただいた。

1月14日(日) 13時30分～15時30分 我孫子市民プラザ多目的ホール

参加者 125人

＜2＞杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント

①第13回楚人冠講座「関東大震災と楚人冠ー安息の地・我孫子で生きるー」

講師等:杉村楚人冠記念館スタッフ

楚人冠が経験した関東大震災について、随筆をもとに、震災直後の東京の様子とその後我孫子に家を建てたときの様子を読み解いていった。

8月11日(金) 10時～11時 アビスタ第2学習室

参加者 22人

②第14回楚人冠講座「楚人冠の人生と仏教」

講師等:杉村楚人冠記念館スタッフ、図書館市民スタッフ(対面朗読担当)

幼いころから仏教に関心を寄せていた楚人冠の人生と仏教との関わりを、随筆の朗読を交えて解説した。

11月26日(日) 10時～11時 アビスタ第2学習室

参加者 23人

<3>文字活字文化の日(10月27日)関連事業

①ブックフィルムコーティング講習会

ご自分の本をお持ちいただき、参加者ご自身でフィルムコーティングを行えるよう講習した。

8月4日(金) 我孫子市民プラザ多目的ホール

参加者 31人(小・中学生8人、大人23人)

②よむよむラリー

本を1冊読む毎にラリー用紙にスタンプを押し、10冊読んだらゴール。

スタンプを押した用紙をパウチし、記念にプレゼントした。(対象:幼児・小学生)

※スタンプは図書館および市内小学校の図書室で押印。

期間:10月27日(金)~11月30日(木)

図書館ゴール:105件、学校ゴール:1,574件(総数:1,679件)

<4>子どものための科学実験講座

「化石・ふしぎな石 ~アンモナイトのレプリカづくりと木の葉化石さがし~」

講師:坂口 美佳子氏(科学読物研究会会員)

本物の化石を見たり触ったりしながら、化石について学び、アンモナイトの化石で取った型に石こうを流し込んでレプリカを作った。また、層になっている石を金づちで割って、中から木の葉や虫などの化石が出てくるか調べた。最後に関連図書の紹介、貸出を行った。

(対象:小学4年生~中学生)

布佐分館: 8月 3日(木) 10時~12時15分 参加者 20人

アビスタ本館: 8月 3日(木) 14時30分~16時45分 参加者 29人

<5>子ども読書の日(4月23日)関連事業

「こどもの読書週間 みんなで育てよう!」図書館の木」

図書館の本の中から「おすすめの本」「好きな本」を選んで、木の実に見立てた丸型の用紙に書いてもらい、各館児童フロアに設置した「図書館の木」に貼ってもらった。

期間: 4月23日(日)~5月23日(火) 参加数: 553枚

<6>読書マラソン大会

「読書マラソン大会 読書スタート大会」

期間中に貸出した冊数をカウントし、目標の15冊を達成した人にオリジナルの記念品をプレゼント。※記念品の配布は6月末まで実施

期間: 4月23日(日)~5月31日(水) 対象者数:9,749人

目標の15冊達成者:830人 記念品配布点数:106点

「読書マラソン大会 なつやすみ大会」

期間中に貸出した冊数をカウントし、目標の15冊を達成した人にオリジナルの記念品をプレゼント。※記念品の配布は9月末まで実施

期間: 7月21日(金)~8月31日(木) 対象者数:9,963人

目標の15冊達成者:995人 記念品配布点数:66点

「読書マラソン大会 新春大会」

期間中に貸出した冊数をカウントし、目標の15冊を達成した人にオリジナルの記念品をプレゼント。※記念品の配布は2月末まで実施

期間: 12月15日(金)~1月31日(水) 対象者数:10,234人

目標の15冊達成者:978人 記念品配布点数:75点

<7>おはなし会

①「親子で楽しむおはなし会」

3才以下の乳幼児と保護者を対象に、手遊びや絵本の読み聞かせ・読書案内を実施した。

アビスタ本館： 10時40分～11時

年間 24回 参加者 352 人

布佐分館： 10時40分～11時

年間 10回 参加者 76人

②「おはなし会」

4～9才の児童を対象に、素話や絵本の読み聞かせを実施した。

アビスタ本館：第4土曜日 14時～14時30分

年間 10回 参加者 111人

布佐分館：第1, 4日曜日 11時～11時30分

年間 21回 参加者 100人

<8>離乳食教室での乳児と保護者への読み聞かせ

保健センターでの離乳食教室(4～6か月児対象)の受付時間(30分)を利用して図書館の市民スタッフが絵本の読み聞かせや紹介を行った。

月1回 計12回 参加者 348人

(内利用カード新規登録：14人)

<9>移動図書館でのおはなし会(そよかぜおはなしタイム)

移動図書館青山台ステーション(柴崎台北公園)稼動時、公園に來ている子どもを対象に絵本等の読み聞かせ等を実施した。

青山台ステーション：6回 参加者 33人

川村保育園ステーション：11回 参加者 329人

<10>「大野隆司版画展」と版画実演会

北村薫氏の読書講演会に合わせて、北村氏著作の表紙や挿絵を多く手掛けている大野氏の版画展と版画実演会を実施した。版画展出品作品を図書館にご寄贈いただいた。

版画実演会講師：大野隆司氏(版画家)

期間・場所

○版画展：12月12日(火)～12月28日(木)

生涯学習センターアビスタ2階オープンスペース

○版画実演会：12月17日(日)①10時30分から12時 ②13時から14時30分

生涯学習センターアビスタ工芸工作室

参加者：版画実演会①12名 ②16名

<11>企画展示(読書普及のための企画展示)

①「みんなで健康になろうーラジオ体操の歴史ー」

②「大社玲子原画・図書館員が選ぶこの一冊」

③「ロケのまち、我孫子」

④「今こそ本でつなぐ」

期間：①6月28日(水)から7月9日(日)②8月1日(火)から8月31日(木)

③1月20日(土)から2月14日(水)④3月1日(金)から3月29日(金)

場所：生涯学習センターアビスタ2階オープンスペースおよびミニホール前

<12>ブックリサイクル

保存期間の過ぎた雑誌や新聞、図書館で不用になった本、また市民から提供を受けた寄贈書のうち、図書館で受入れしなかったものを市民に無償で提供した。

アビスタ本館：図書・雑誌 7,308冊
 湖北台分館：図書・雑誌 3,604冊
 布佐分館：図書・雑誌 3,841冊

<13>本の特集コーナーテーマ一覧

・アビスタ本館

展示月	特集テーマ
令和5年4月	過去の大河を振り返る
5月	G7・・・どこの国かわかりますか？
6月	日本人の起源を巡る
7月	映画って本当にいいものですね
8月	今年こそ！夏を満喫
9月	楚人冠と関東大震災
10月	西洋美術を改めて学んでみる
11月	文学賞大集合！！
12月	追悼 2023
令和6年1月	箱根の山は天下の陰
2月	様々な思いを込めて贈ります
3月	春に向けて土を耕す

・湖北台分館

展示月	特集テーマ
令和5年4月	花を探して
5月	新しいこと始めてみよう
6月	江戸時代あれこれ
7月	美術館・博物館へ行ってみよう
8月	キャンプに挑戦！
9月	災害・防災の本
10月	ホッと一息（飲み物の本）
11月	鳥の本
12月	あったかいものつくろう
令和6年1月	不思議な生き物
2月	甘～いスイーツ
3月	汚破損本特集～本が泣いています～

・布佐分館

展示月	特集テーマ
令和5年4月	発明
5月	手話でつながる
6月	千葉県民の日
7月	サラダ記念日
8月	世界遺産の旅
9月	月に願いを
10月	頭髪の日
11月	My Home ～かえりたくなる家～
12月	伝える
令和6年1月	龍・ドラゴンの本
2月	いくつ知ってますか？ ことわざ・四字熟語
3月	靴をはいて

<14>ギャラリー

・湖北台分館

展示月	作品・出展者
令和5年9月	きり絵&水墨画／石川孝
10月	景観あびこ写真展／都市計画課
11月	イラスト・織物／えんどうさおり
12月	編み物／松永ナナ子
令和6年3月	手芸作品／ソーイングカフェ齊藤みき子

・布佐分館

展示月	作品・出展者
令和5年4月	親子DE糸かけ 糸かけ数楽アート／成田寿津美
5月	水彩画風景いろいろ／佐藤満
7月	油絵／岩田信二
8月	手編みセーター・小物／松永ナナ子
9月	景観あびこパネル展／都市計画課
10月	きり絵&水墨画／石川孝
11月	手編みセーター・小物／松永ナナ子

(30)職員派遣 7 回 184 人参加

内 容	時 期	会 場	参加者
我孫子市教育研究会 学校図書館教育部会研修	①8月23日(水) ②11月2日(木)	①湖北中学校 図書室 ②根戸小学校 図書室	計38人
中学部国語「おはなし会」	12月20日(水)、21日(木)	我孫子特別支援学校	70人
育児に関する講習会	11月 7日(火)	子育て支援センター にこにこ広場	24人
育児に関する講習会	1月18日(木)	子育て支援センター にこにこ広場	16人
子育てサロン「わ」おはなし会	2月20日(火)	我孫子北近隣センター	36人

(31)生涯学習出前講座 令和5年度は依頼なし

<大人が楽しむおはなし会(高齢者への読み聞かせ)>

申込団体	時 期	場 所	参加者
—	—	—	—

(32)アビスタ探検隊(市内小学校3年生対象) 7校 484人参加

申込団体	時 期	場 所	参加者
我孫子第四小学校	6月 1日(木)	アビスタ本館	143人
布佐南小学校	6月 2日(金)	アビスタ本館	23人
湖北台東小学校	6月 7日(水)	アビスタ本館	41人
我孫子第二小学校	6月 9日(金)	アビスタ本館	74人
高野山小学校	6月21日(水)	アビスタ本館	87人
並木小学校	6月27日(火)	アビスタ本館	54人
新木小学校	7月14日(金)	アビスタ本館	62人

(33)図書館見学等 5回 266人

<町たんけん・町はっけん(小学2年生、3年生)>

申込団体	時 期	場 所	参加者
布佐小学校	11月1日(水)	布佐分館	13人

<施設見学>

申込団体	時 期	場 所	参加者
布佐中学校2年生	4月28日(金)	布佐分館布佐文庫	75人
湖北台西小学校2年生	6月20日(火)	湖北台分館	38人
湖北台西小学校1年生	6月22日(木)	湖北台分館	38人
柏市酒井根小学校4年生	9月12日(火)	アビスタ本館	102人

<視察> 令和5年度は依頼なし

申込団体	時 期	場 所	参加者
—	—	—	—

(34)実習生受入 19人、延べ32日間

<インターンシップ受入>

申込先	期 間	場 所	人 数
中央学院大学 2年生	8月8日(火)～8月10日(木)	アビスタ本館	1人
川村学園女子大学 3年生	8月23日(水)～8月25日(金)	アビスタ本館	1人
聖徳大学短期大学部 1年生	8月29日(火)～8月30日(水)	アビスタ本館	2人
中央学院大学 3年生	9月5日(火)～9月7日(木)	アビスタ本館	1人
川村学園女子大学 3年生	9月12日(火)～9月14日(木)	アビスタ本館	1人

＜職場体験＞

申込先	期 間	場 所	人 数
湖北中学校	10月17日(火)、18日(水)	布佐分館	3人
我孫子中学校	10月25日(水)、26日(木)	布佐分館	2人
我孫子中学校	10月25日(水)、26日(木)	アビスタ本館	2人

＜キャリア教育＞

申込先	期 間	場 所	人 数
教育相談センター	8月29日(火)～8月30日(水)	アビスタ本館	4人

＜ボランティア＞

申込先	期 間	場 所	人 数
川村学園女子大学	10月8日(日)、9日(月)、14日(土)、 15日(日)、21日(土)	アビスタ本館	1人
川村学園女子大学	10月8日(日)、14日(土)、15日(日)、 21日(土)、28日(土)	アビスタ本館	1人

10.我孫子市民図書館のあゆみ

昭和41年(1966年)	9月	・公民館図書室発足(閲覧のみ、蔵書300冊)
50年(1975年)	10月	・公民館図書室貸出業務開始(蔵書8,000冊)
53年(1978年)	8月	・移動図書館「そよかぜ号」稼働(13ステーション、積載3,000冊、蔵書8,500冊)
54年(1979年)	1月	・「鈴木和喜文庫」開設
	4月	・根戸ステーション新設(12ステーション)
	11月	・旧市民会館内に我孫子市民図書館開設(蔵書45,000冊) (条例制定昭和54年12月27日)
		・開館記念講演会 ①「人生の旅」 田中 澄江氏(作家) ②「子育てごっこの周辺」 三好 京三氏(作家)
55年(1980年)	5月	・泉ステーション廃止、東我孫子ステーション(現天王台東ステーション)移転 (11ステーション)
	10月	・第1回古典文学講座 「源氏物語『桐壺』」 池田 裕氏(麗沢大学教授)
56年(1981年)	5月	・中峠ステーション新設(12ステーション)
		・おはなし会月1回開始
	7月	・移動図書館車施設貸出開始(特別養護老人ホーム久遠苑)
	8月	・第1回夏休みおたのしみ会 ・第1回子どものための(歴史)教室 「縄文・弥生・古墳時代」 石田 守一氏(市文化財主事)
	11月	・本館子供室、閲覧コーナー開設 ・講演会 ・児童文学講座 「子供の生活と読書」 山花 郁子氏(調布市職員)
57年(1982年)	7月	・水道局湖北台浄水場内に湖北台分館開設(蔵書15,000冊) ・布佐平和台・久寺家ステーション新設、湖北台東・湖北台西ステーション廃止 (13ステーション) ・第2回夏休みおたのしみ会 ・第2回子どものための(歴史)教室 「手賀沼・今むかし」 三谷 和夫氏(市史研究センター) ・移動図書館基地湖北台分館内に移転
58年(1983年)	1月	・我孫子市読書会連絡協議会(以下「読連協」)発足
	2月	・講演会 「こどもに読書のたのしさを」 長崎 源之助氏(作家)
	3月	・読書講座「本を読む」 ①「読書会について」 萩原 祥三氏(前調布市立図書館長) ②映画「図書館」 ③「読書ほど楽しい遊びはない」 紀田 順一郎氏(評論家)

58年(1983年)	6月	・講演会 「子どもと本を結ぶものーたのしいお話と絵本の読み聞かせー」 川瀬 紀子氏(おはなしぶくろ、麦の会会員)
	7月	・第3回夏休みおたのしみ会
	8月	・第3回子どものための(歴史)教室 「我孫子のことば今むかし」 伊藤 晃氏(郷土史家) ・湖北台分館ミニギャラリー開設
	9月	・講演会 「地域の中で育てる豊かな心、文庫づくり入門」 斉藤 尚吾氏(日本親子読書センター代表)
	10月	・手づくり絵本講座 長縄 栄子氏(画家)
	11月	・湖北台分館開館一周年記念、著者を囲む会 「『春の道標』をめぐる」 黒井 千次氏(作家)
	12月	・第1回市民図書館名画座 「理由なき反抗」
59年(1984年)	4月	・紙芝居貸出開始
	6月	・台田ステーション新設(14ステーション)
	7月	・第4回夏休みおたのしみ会
	8月	・第4回子どものための(歴史)教室 「我孫子と鉄道」 小林 茂多氏(流山史談会会員)
	9月	・講演会「テレビドラマと小説」 平岩 弓枝氏(作家)
	10月	・第2回古典文学講座 「乱世に生きてー中世・近世の世界に見る男性像ー」 中村 祐子氏(聖徳短期大学講師)
	11月	・講演会 「地域の中で育て、豊かな心ーはじめてみませんか家庭文庫ー」 藤井 早苗氏(家庭文庫代表)
60年(1985年)	2月	・本館ヤングアダルトコーナー開設
	3月	・読連協文庫「みなも」創刊
	5月	・土・日曜日午前開館実施
	6月	・第2回市民図書館名画座 「雨月物語」
	7月	・第5回夏休みおたのしみ会 ・第5回子どものための(歴史)教室 「我孫子の歴史1万年+1万年」 高木 繁吉氏(市史編さん係)
	8月	・布佐平和台・青山台ステーション移転
	9月	・ビデオ上映会 「銀河鉄道の夜」
60年(1985年)	10月	・第3回古典文学講座 「月に恨みはー謡曲・長唄の中の女心ー」中村 祐子氏(聖徳短期大学講師)

60年（1985年）	10月	・新々田ステーション新設（15ステーション）
	12月	・第3回市民図書館名画座 「浮雲」
61年（1986年）	1月	・絵本読みきかせ講座 佐々 梨代子氏（東京こども図書館）
	4月	・電算機種変更により一部オンライン化 ・我孫子市文庫連絡会（以下「文庫連」）発足
	7月	・第6回夏休みおたのしみ会（この回から湖北台地区でも実施）
	8月	・第6回子どものための（歴史）教室 「手賀沼の水害と干拓」 高木 繁吉氏（市史編さん係）
		・第4回市民図書館名画座 「メリーポピンズ」
	11月	・第5回市民図書館名画座 「天国と地獄」 ・第4回古典文学講座 「垣間見紫女日記」 中村 裕子氏（聖徳短期大学講師）
62年（1987年）	1月	・ストーリーテリング講習会 茨木 啓子氏（東京こども図書館）
	3月	・「我孫子市民図書館運営方針」策定
	5月	・第6回市民図書館名画座 「ティファニーで朝食を」
	6月	・電算機種変更により全館オンライン化 ・新々田ステーション廃止（14ステーション）
	7月	・新々田地先の寄付用地に布佐分館開館（蔵書34,000冊） ・布佐分館開館記念行事 ①講演会 「鳥の本の昔ばなし」 柿澤 亮三氏（山階鳥類研究所資料室） 「こども・本・あそび」 長谷川 摂子氏（作家） ②著者を囲む会 「走る女」 宇尾 房子氏（作家） ③第7回市民図書館名画座 「アンネの日記」 ④おはなし会（5回） ⑤展示会（おばけの本、海と山の本） ・AV資料（CD・カセットテープ）貸出開始 ・対面朗読サービス開始（布佐分館） ・我孫子市民図書館協議会発足 ・おはなし会月2回実施（本館・布佐分館各1回）
62年（1987年）	7月	・第7回夏休みおたのしみ会（この回から布佐分館でも実施）
	10月	・第8回市民図書館名画座 「二十四の瞳」 ・図書利用券更新事務開始

62年(1987年) 11月	・おはなし会月3回実施(本館1回、布佐分館2回)
63年(1988年) 1月	・近代文学講座 ①「志賀直哉の『和解』について」 坂上 弘氏(作家) ②「柳田国男の『遠野物語』について」 後藤 総一郎氏(明治大学教授) ③「中勘助の『銀の匙』について」 鈴木 啓司氏(中央学院大学教授) ・第9回市民図書館名画座 「宗方姉妹」
3月	・「我孫子市民図書館網配置計画」策定 ・講演会 ①「子供にとって読書とは何か」 佐藤 涼子氏(品川区立大崎図書館長) ②「読書への導き方―ブックトークの実際―」 黒澤 克朗氏(調布市立図書館職員) ・講演会 「熊沢南水語りの世界」 熊沢 南水氏(舞台朗読家) ・第10回市民図書館名画座 「羅生門」
	・おはなし会月4回実施(本館・布佐分館各2回)
4月	・平日午前開館実施(水曜日と本館子供室を除く)
5月	・録音テープの郵送貸出サービス開始(布佐分館) ・児童向け通信紙「たんた新聞」第1号発刊
7月	・第11回市民図書館名画座 「怒りの葡萄」 ・第8回夏休みおたのしみ会 ・第7回子どものための(歴史)教室 「古墳や江戸時代の民家から房総の昔を知ろう」 石田 守一氏(市文化財主事)
8月	・第12回市民図書館名画座 「ネバー・エンディング・ストーリー」
9月	・布佐分館ミニギャラリー開設 ・製本講習会
10月	・第5回古典文学講座 「日本の古典文学と他界観―古典に探る日本人の心の源流―」 諏訪 春雄氏(学習院大学教授)
平成元年(1989年) 1月	・「我孫子市民図書館電算方針書」策定 ・講演会 「東葛地方の歴史と民族―東葛歳時記―」 森田 保氏(郷土史研究家) ・講演会 「宮沢賢治・伝説と伝記」 天沢 退二郎氏(詩人) ・文庫連第1回文庫まつり開催

平成元年（1989年）	2月	・第13回市民図書館名画座 「キューポラのある街」	
	3月	・講演会 「明治から平成への文学の流れ」 川村 湊氏（評論家）	
	4月	・本館子供室平日午前開館実施（水曜日除く） ・新木野ステーション移転	
	5月	・根戸ステーション休止（13ステーション）	
	7月	・第9回夏休みおたのしみ会	
	8月	・第8回子どものための（歴史）教室 「利根川・手賀沼のうつりかわり」 中尾 正己氏（市史研究センター）	
	10月	・開館10周年記念行事 ①講演会 「宇宙の神秘」 小尾 信彌氏（放送大学副学長） 「わたしと絵本」 松居 直氏（児童文学者） ②著者を囲む会 「『山賊の墓』をめぐる」 木崎 さとこ氏（作家） ③第14回市民図書館名画座 「南極物語」 ④文庫連第2回文庫まつり ⑤パネル展示 「市民図書館10年の歩み」 ⑥図書館バッグ配布 ⑦移動図書館車固定館巡回 ・移動図書館車「そよかぜ号」車両更新 ・「我孫子市民図書館複写サービス実施要綱」制定	
	2年（1990年）	3月	・「我孫子市民図書館資料収集要綱」制定 ・「我孫子市民図書館サービス方針」策定 ・講演会 「柳田国男を語る」 高木 繁吉氏（市史編さん係長）
		6月	・講演会 「いのちの感受性」 落合 恵子氏（作家）
		7月	・第10回夏休みおたのしみ会 ・第10回夏休みおたのしみ会 ・第9回子どものための（自然）教室 「植物標本の作り方と手賀沼周辺の植物採集」 延命 信行氏（我孫子中学校教諭）
9月		・読書講演会 「あなたらしく生きるために」 円 より子氏（作家）	
10月		・根戸ステーション開設（14ステーション）	
11月		・根戸中ステーション廃止（13ステーション）	

2年(1990年) 11月	・講演会 「最近の文学のうごきをみる」 川村 湊氏(文芸評論家)
3年(1991年) 1月	・児童文学講演会 「わたしの作品をめぐる」 宮川 ひろ氏(児童文学作家)
	・「我孫子市民図書館運営規則」の一部改正
3月	・湖北ステーション移転
4月	・天王台西ステーション新設(14ステーション)
7月	・第11回夏休みおたのしみ会 ・第10回子どものための(読書)教室 「手賀沼の水の汚れと生物」 浅間 茂氏(沼南高柳高校教諭)
8月	・製本講習
9月	・古典文学講座 「万葉集をよむ」 針原 孝之氏(二松学舎大学教授)
10月	・児童文学講演会 「心の中の世界」 松岡 享子氏(東京子ども図書館理事長)
4年(1992年) 3月	・布佐ステーション廃止(13ステーション)
6月	・電算システムアップと電算可読目録稼働
7月	・第12回夏休みおたのしみ会 ・第11回子どものための読書教室 「わくわく卵の実験」 塚原 博氏(東京学芸大学講師)
10月	・新木野ステーション移転
5年(1993年) 2月	・古典文学講座 「万葉女流歌人の世界」 針原 孝之氏(二松学舎大学教授)
7月	・第12回子どものための読書教室 「ドライアイスであそぼう」 塚原 博氏(東京学芸大学講師)
	・第13回夏休みおたのしみ会
12月	・出張おはなし会(根戸小学校) ・倉庫(旧移動図書館車庫)を図書館に所管替え
6年(1994年) 1月	・児童文学講演会 「ピーターラビットの世界」 吉田 新一氏(日本女子大学教授)
	・布佐文庫を我孫子市民図書館に移管
	・「我孫子市民図書館対面朗読実施要綱」の一部改正
2月	・読書講座 「大庭みな子を読む」 江種 満子氏(文教大学教授)
7月	・第13回子どものための読書教室 「科学あそび ふしぎないろみず」 塚原 博氏(東京学芸大学講師)
	・第14回夏休みおたのしみ会
10月	・製本講座 「親と子で楽しむ製本」 高尾 氏(キハラ株)

6年(1994年)	10月	・製本講座 「一般向け製本」 高尾 氏(キハラ株)
	12月	・出張おはなし会(根戸小学校)
7年(1995年)	3月	・読書講演会 「地球汚染とわたしたち」 中村 悟郎氏(フォトジャーナリスト)
	5月	・読書講座 「子どもの本と読書」(連続3回) 竹中 淑子氏・根岸 貴子氏(子どもの本研究所)
	7月	・第14回子どものための読書教室 「金属はもえる? 線香花火をつくろう」 坂口 美佳子氏(科学読物研究会)
		・第15回夏休みおたのしみ会
	10月	・読書講演会 「長寿と健康」 林 盈六氏(日本相撲協会診療所)
8年(1996年)	2月	・「我孫子市民図書館複写サービス実施要綱」の一部改正(施行日 平成8年4月1日)
	7月	・第15回子どものための読書教室 「紙ってなあに? ー野草で紙を作ろうー」 坂口 美佳子氏(科学読物研究会)
		・第16回夏休みお楽しみ会
	9月	・読書講演会 「金子みすゞの世界」 矢崎 節夫氏(児童文学作家)
	12月	・児童向け通信紙「たんた新聞」100号発刊 たんた新聞100号記念本発刊
9年(1997年)	1月	・湖北台分館おはなし会開始(名称:バーバタイム)
	4月	・祝日開館、本館実施
	6月	・電算機種更新と利用者検索用開放端末のバージョンアップ
	7月	・第16回子どものための読書教室 「スライムとスーパーボールをつくろう」 坂口 美佳子氏(科学読物研究会)
		・第17回夏休みお楽しみ会
	10月	・読書講座 「子どもの楽しむ絵本」竹中 淑子・根岸 貴子氏(子どもの本研究所)
	11月	・川端康成文学賞授賞記念「坂上 弘氏を囲んで」 (我孫子の文化を守る会共催)
10年(1998年)	4月	・貸出数変更(本10冊、CD・カセット5点) ・祝日開館 全館実施
	5月	・図書館バッグ 有料配布
	7月	・ブックリサイクル(除籍した雑誌2500冊を市民に無料提供) ・第17回子どものための読書教室 「スライムとスーパーボールをつくろう」 坂口 美佳子氏(科学読物研究会)
		・第18回夏休みおたのしみ会
	10月	・講演会 「生涯学習とこれからの図書館」 糸賀 雅児氏(慶應義塾大学教授)

10年（1998年）	11月	・「図書館だより」第1号発行 ・読書講座 「低学年の子どもたちの本の選び方」 竹中 淑子氏・根岸 貴子氏（子どもの本研究所）
11年（1999年）	1月	・移動図書館ステーションの一部廃止・新設・変更 廃止・・・平和台ステーション 布佐南近隣センター 新設・・・身障センターステーション 身体障害者福祉センター 変更・・・新木野ステーション 新木児童公園を新木北公園に
	3月	・「（仮称）生涯学習センター建設基本構想」策定
	4月	・生涯学習複合施設建設準備委員会における作業部会発足
	5月	・ブックリサイクル（除籍した雑誌2,200冊・本500冊無料提供）
	7月	・第18回子どものための科学実験講座 「食べ物とイオンー電子の力でパンを焼こうー」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会）
	11月	・製本講座 「洋製本・和製本の方法」 岩崎 博氏（LISCO製本工房）
	12月	・第1回冬のおたのしみ会
12年（2000年）	3月	・児童向けブックリスト発行 『ドリトルセレクション』（小学高学年向け）
	5月	・読書講演会 「池波正太郎の世界」 重松 一義氏（中央学院大学教授）
	6月	・ブックリサイクル （年間12回実施・・・除籍した雑誌2,763冊・本5,900冊無料提供） ・「我孫子市民図書館ブックリサイクル事業実施要綱」制定
	7月	・第19回子どものための科学実験講座 「はんしゃってなんだ？ー手づくり万華鏡」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会）
	11月	・読書講演会 「子どもとたのしむ絵本」 根岸 貴子氏（子どもの本研究所）
	12月	・第2回冬のおたのしみ会
13年（2001年）	5月	・ブックリサイクル （年間16回実施・・・除籍した雑誌3,217冊・本7,823冊、新聞26紙無料提供）
	7月	・第20回子どものための科学実験講座 「音であそぼうーエコーのかかるバネ電話づくりー」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会）
		・児童向けブックリスト発行 『Step』（中学生向け）
		・移動図書館「そよかぜ号」車両更新
	10月	・読書講演会 「家族・子供・暴力」 芹沢 俊介氏（評論家）
	12月	・第3回冬のおたのしみ会
14年（2002年）	1月	・電算システム更新と利用者開放端末のバージョンアップ

14年(2002年)	3月	・我孫子市民図書館本館移転のため休館(1か月) ・あかちゃん向けブックリスト発行 『あかちゃんと楽しむえほん』(乳幼児の保護者向け)
	4月	・我孫子市民図書館本館を我孫子市生涯学習センター(アビスタ内)に移転、通称を市民図書館に変更(蔵書150,000冊、CD・カセット5,000点) ・市民図書館開館記念行事 ①大人のためのおはなし会(第1回、第2回) 昔話…たっぷりのタベ(浅見 和子氏) (菅澤 清氏) (上村 まり子氏) (市民図書館員4人) グリムのタベ(佐々 梨代子氏) ②講演会 「私が古典を読むと」 林 望氏(作家) ・市民図書館で夜間開館開始(平日午後8時まで) ・ミッフィータイム(1～3歳向けおはなし会)開始 市民図書館で月2回実施 ・「録音テープ・CD等の郵送貸出要綱」の一部改正(施行日 平成14年4月1日) ・宅配サービス開始 ・市民図書館で対面朗読サービス開始 ・ファクシミリでのリクエスト受付開始 (耳や言葉の不自由な方へのサービス) ・移動図書館ステーションの一部廃止・新設(14ステーション) 廃止…湖北ステーション、身障者ステーション 新設…我孫子ステーション、高野山ステーション 南青山ステーション ・ブックリサイクルスタンド設置(市民図書館、布佐分館)
	5月	・市内大学(中央学院大学、川村学園女子大学)との相互協力開始
	7月	・第21回子どものための科学実験講座 「三原色で色づくりー折り染めとマーブリングペーパーづくり」 坂口 美佳子氏(科学読物研究会)
	10月	・読書講演会 「近代ジャーナリズムの祖ー杉村楚人冠の生涯」 山本 鉦太郎氏(旅行作家)
	11月	・ホームページ開設
15年(2003年)	4月	・全祝日開館(元日を除く) ・移動図書館ステーションの一部廃止・新設 廃止…高野山ステーション 新設…南新木ステーション ・第1回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」(4月23日～5月14日)

15年（2003年）	5月	・第3回大人向けおはなし会「昔話たっぷりのタベ」 菅澤 清氏、代田 知子氏、吉村 悦子氏、市民図書館員3人
	7月	・第1回利用者懇談会 ・第22回子どものための科学実験講座（2回開催） 「君はド根性チョウチョ パタリンチョウを知ってるか？」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会） ・ミッフィータイム土曜版開始（年3回開催） ・アビスタ保育サービス（図書館利用者へのサービス）開始
	10月	・読書講演会 「柳 宗悦先生との出会い」 斎藤 一二氏（工芸家） ・取手市と図書館相互利用開始
	11月	・第4回大人向けおはなし会「昔話たっぷりのタベ」……茨城 啓子氏
16年（2004年）	2月	・市民スタッフとの協働事業開始 （対面朗読サービス、読書普及サービス） ・第5回大人向けおはなし会「昔話たっぷりのタベ」 大畑 ゆう子氏、佐藤 涼子氏、市民図書館員4人 ・幼児向けブックリスト発行 『わたしたちがえらんだえほん99+1 第3版』
	3月	・児童向けブックリスト発行 『ブック・SELECTION－3・4年生用－ 第2版』
	4月	・流山市と図書館相互利用開始 ・第2回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」（4月23日～5月12日） ・子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰受賞 ・移動図書館ステーションの新設および名称変更 新設…我孫子西ステーション 名称変更…我孫子ステーションから我孫子東ステーションに変更
	6月	・第6回大人向けおはなし会「昔話たっぷりのタベ」 菅澤 清氏、市民図書館員5人
	7月	・第23回子どものための科学実験講座（2回開催） 「電気をつくろう～手作り電池～」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会） ・児童向けブックリスト発行 『ブック・SELECTION－1・2ねんせいよう－ 第2版』
	8月	・司書教諭・市民図書館連絡会議開始（指導課主催）年2回
	10月	・読書講演会 「ファンタジーの魅力～守り人シリーズを描くまで～」 上橋 奈穂子氏（作家） ・第7回大人向けおはなし会「昔話たっぷりのタベ」……浅見 和子氏
	11月	・第2回利用者懇談会 第1部 「生涯学習と図書館」 渥美 省一 生涯学習センター長 第2部 利用者懇談会

17年（2005年）	3月	・おはなし会の著作権に関する研修会 「お話会・読み聞かせ等に関する著作権関係の留意点」 植松 和久氏（チャイルド本社編集本部長・日本書籍出版協会知的財産権委員）
	4月	・乳幼児と保護者への絵本読み聞かせによる読書普及開始 ・第3回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」（4月23日～5月12日）
	7月	・第24回子どものための科学実験講座（2回開催） 「牛乳のひみつ」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会） ・司書教諭・市民図書館連絡会議を学校図書室・市民図書館連絡会議に名称変更（2回開催）
	8月	・移動図書館ステーションの一部廃止 我孫子東ステーション 我孫子ショッピングプラザ前広場
	11月	・ホームページ予約サービスの開始（インターネットからの資料の予約受付） ・近隣センター（天王台北・新木）での図書館サービスの開始 （資料の予約・予約資料の受取・返却） ・第3回利用者懇談会 ・湖北地区図書館建設に向けての自治会等への説明会開催
	12月	・だんろのあるおはなし会開始
18年（2006年）	1月	・第8回大人向けおはなし会「昔話たっぷりのタベ」 菅澤 清氏、市民図書館員5人 ・読書講演会（アビスタフェア） 「太田 治子 恋と絵画を語る－最新作『恋する手』によせて－」 太田 治子氏（作家） ・図書透明ブックカバーフィルムのコーティング講習会（アビスタフェア） ・おはなしの部屋（アビスタフェア）（図書館市民スタッフによる朗読、読み聞かせ）
	3月	・『我孫子市湖北地区図書館用地選定に係わる調査報告書』策定 ・児童向けブックリスト発行 『ブック・SELECTION－5・6年生用－ 第2版』
	4月	・ブックリサイクルスタンド設置（湖北台分館） ・開館日の拡大（全館で館内整理日を開館） ・市民図書館の夜間開館拡大（土、日、祝も午後8時まで開館） ・第4回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」（4月23日～5月12日）
	7月	・第25回子どものための科学実験講座（市民図書館、布佐分館で開催） 「月の世界～立体月齢早見板をつくろう～」坂口 美佳子氏（科学読物研究会）
	10月	・連続講座（3回開催） 「芭蕉と旅－奥の細道を歩く－」 杉田 美登氏（東京都立工業高専教授）
	12月	・第4回利用者懇談会（会場：布佐分館）
19年（2007年）	1月	・利根町との図書館相互利用開始 ・第9回大人向けおはなし会「昔話たっぷりのタベ」 小谷 孝子氏、市民図書館員5人
	4月	・移動図書館ステーションの変更 変更・・・新木野ステーション 新木北公園から気象台記念公園駐車場に

19年（2007年）	4月 7月	・第5回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」（4月24日～5月27日） ・布佐分館開館20周年記念事業 ①読書講演会 「地域学は面白いー布佐の昔とこれからー」 石井 英朗氏（東日本国際大学名誉教授） ②ビデオ上映 ③昔あそび ④ミニおはなし会 ⑤景観賞パネル展示 ・第26回子どものための科学実験講座（市民図書館、布佐分館で開催） 「手づくりカメラで写真をとろう」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会）
	8月	・『我孫子市湖北地区図書館用地選定に係わる調査報告書（第二次）』の策定 ・利用者アンケートの実施
	10月	・第10回大人向けおはなし会「昔話たっぷりのタベ」 貞方 厚代氏、市民図書館員5人 ・ブックフィルムコーティング講習会（市民図書館、湖北台分館、布佐分館で開催）
20年（2008年）	1月	・館内検索コンピュータ予約サービスの開始 ・市外利用者の仮パスワード発行開始 ・リクエスト受付冊数の変更（本・雑誌 20冊、CD・カセットテープ 5点まで） ・読書講演会 「うれしい定年・さびしい定年」 北 連一氏（コラムニスト）
	4月	・第6回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」（4月23日～5月31日）
	6月	・移動図書館業務委託
	7月	・第27回子どものための科学実験講座（市民図書館、布佐分館で開催） 「磁石で実験！ガイコツくんをつくろう」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会）
20年（2008年）	10月	・移動図書館でのおはなし会 「そよかぜおはなしタイム」（青山台ステーション）開始 ・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 ①児童文学講演会 「昔話が語る子どもの姿」 小澤 俊夫氏（小澤昔話研究所所長） ②ブックフィルムコーティング講習会（市民図書館、湖北台分館、布佐分館で開催）
	11月	・布佐分館空調設備入替え
	12月	・図書館市民スタッフ研修オープン講座 「語りを楽しむ～大人のためのおはなし会」 藤井 いづみ氏、市民図書館員5人
21年（2009年）	3月	・意見箱の設置 ・『湖北地区図書館基本計画』の策定 ・湖北台分館おはなし会終了 ・おはなし会の曜日変更 本館・・・第2・3土曜日 ・第7回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」（4月23日～5月31日）

21年（2009年） 4月 7月 10月	・移動図書館ステーションの変更 変更…並木ステーション ケンタッキーフライドチキン駐車場から並木小学校正門入り口に 巡回回数変更…我孫子西ステーション 月2回から月4回に ・湖北地区図書館建設用地の一部を債務負担行為で土地開発公社が先行取得 ・第28回子どものための科学実験講座(市民図書館、布佐分館で開催) 「紫外線ってなあに～UVチェックストラップとレインボウスコープをつくろう～」 坂口 美佳子氏(科学読物研究会) ・我孫子市民図書館30周年記念・文字活字文化の日(10月27日)関連事業 ①沢木耕太郎氏 講演会 in アビスタ 「旅の不思議」 沢木 耕太郎氏(ルポライター) ②ブックフィルムコーティング講習会(市民図書館、湖北台分館、布佐分館で開催)
22年（2010年） 3月 4月 5月 7月 8月 10月	・図書館だより第37号で休刊 ・「我孫子市民図書館運営規則」の一部改正 ・休館日の変更(月曜日が「祝日法に規定する休日にあたるときは、その直後の休日にあたらぬ日を休館日とする) ・利用カード作成時に本人確認書類(氏名、住所の記載されているもの)が必要 ・湖北台分館・布佐分館にカラー複写機設置 ・「我孫子市民図書館複写サービス実施要綱」の一部改正 ・第8回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」(4月23日～5月30日) ・おはなし会の曜日変更 布佐分館…第1・4土曜日 ・リクエスト受付冊数の変更(図書・雑誌10冊、CD・カセット5点まで) ・「我孫子市民図書館設置等に関する条例」の一部改正 名称変更:我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例 ・「我孫子市民図書館運営規則」の一部改正 名称変更:我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則 ・布佐分館会議室利用有料化 ・移動図書館でのおはなし会 「そよかぜおはなしタイム」久寺家ステーションでも開始 ・第29回子どものための科学実験講座(アビスタ本館、布佐分館で開催) 「化石・コハク・ふしぎな石～コハクの原石をみがこう！」 坂口 美佳子氏(科学読物研究会) ・雑誌『白樺』創刊百周年・市制施行40周年記念事業 ①「兼子」ドキュメンタリー映画上映会(白樺文学館協力) ②講演会 「志賀直哉と我孫子～『和解』を中心に～」瀧田 浩氏(二松学舎大学准教授) ・国民読書年・文字活字文化の日関連事業 読書講演会「読書につながる読み聞かせ」 代田 知子氏(日本子どもの本研究会理事) ①なぜ絵本やお話が大切か ②どんな本を選ぶか

22年（2010年）	10月	・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 ブックフィルムコーティング講習会（アビスタ本館、湖北台分館、布佐分館で開催）
	12月	・市内読み聞かせ団体交流会実施（アンケート調査、および交流会）
23年（2011年）	3月	・東日本大震災により全館臨時休館（3／12、3／14～31）
	4月	・東日本大震災によりアビスタ本館の夜間開館中止（4／1～4／30）
	7月	・第30回子どものための科学実験講座（アビスタ本館、布佐分館で開催） 「酸とアルカリであそぼう～おふろのシュワちゃんをつくろう～」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会）
	10月	・マナー向上キャンペーン 標語の応募：149作、投票総数：436票 優秀標語受賞作品（5作）を選定 ・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 ・読書講演会 ①武者小路実篤がもとめたもの－我孫子時代と「新しき村」－ 瀧田 浩氏（二松学舎大学准教授） ②バーナード・リーチとその周辺－我孫子時代（1917－1919年）を中心に 鈴木 禎宏氏（お茶の水大学准教授） ・ブックフィルムコーティング講習会（アビスタ本館、湖北台分館、布佐分館で開催）
		・第9回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」（10月27日～11月30日）
24年（2012年）	1月	・「延滞者に対する図書館資料の利用の制限に関する要綱」制定
	2月	・図書館電算システム入れ替え（Lics－webⅡ）
	4月	・「乳幼児と保護者への読み聞かせによる読書普及」から「離乳食教室での乳幼児と保護者への読み聞かせ」に名称変更 ・第10回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」（4月24日～5月31日）
	6月	・アビスタ本館：木曜日のみ、18時閉館（24年度試行） ・長期延滞による貸出停止・予約停止開始
	7月	・第31回子どものための科学実験講座（アビスタ本館、布佐分館で開催） 「きみはコロンブスをこえられるか～たまごの実験～」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会会員）
	10月	・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 ・ドキュメンタリー映画『兼子』上映会 ・ブックフィルムコーティング講習会（アビスタ本館、湖北台分館、布佐分館で開催）
25年（2013年）	2月	・読書講演会 「おはなしの世界へようこそ～おはなしはことばのおくりもの～」 浅見 和子氏（公益財団法人東京子ども図書館職員）
	3月	・「我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」の一部改正 ・「録音テープ・CD等の郵送貸出要綱」の一部改正 名称変更：「録音図書等の郵送貸出要綱」
	4月	・アビスタ本館にカラー複写機設置 ・第11回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」（4月23日～5月31日）

25年（2013年）	4月	・我孫子朗読の会との間で「録音図書の作成及び貸出業務の委託に関する協定書」を締結
	5月	・複数回督促による貸出停止・予約停止開始
	8月	・第32回子どものための科学実験講座（アビスタ本館、布佐分館で開催） 「結晶って〇〇でしょう～結晶ツリーを作ろう～」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会会員）
	9月	・デージー録音図書の貸出開始
	10月	・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 ・ブックフィルムコーティング講習会（アビスタ本館、湖北台分館、布佐分館で開催）
	11月	・我孫子市民図書館読書週間講演会 「杉村楚人冠をめぐる文人たちー東京新聞社に入社した漱石・啄木と楚人冠との関係などー」 中谷 順子氏（日本ペンクラブ会員）
26年（2014年）	4月	・第12回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」（4月23日～5月31日） 学校図書室と協力をしてスタンプ押下 ・移動図書館ステーションの変更 変更・・・並木ステーション 並木小学校正門入り口からわんぱく丸広場に
	8月	・第33回子どものための科学実験講座（アビスタ本館、布佐分館で開催） 「宇宙ってどんなところ？月齢早見盤をつくろう～」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会会員）
	9月	・ミッフィータイム布佐分館で開始（月1回、試行）
	10月	・「我孫子市民図書館寄贈資料取扱要綱」制定 ・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 ・ブックフィルムコーティング講習会（アビスタ本館、湖北台分館、布佐分館で開催）
27年（2015年）	1月	・市制施行45周年記念事業 ・上橋菜穂子氏講演会（共催：図書館・あびこ楽校協議会） 「物語とともに歩いてきた道」 上橋 菜穂子氏（作家・川村学園女子大学特任教授）
	3月	・読書ノート配布開始（大人用・こども用）
	4月	・おはなし会名称変更 ・「ミッフィータイム」から「親子で楽しむおはなし会」へ ・「バーバタイム」から「おはなし会」へ ・第12回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」（4月23日～6月30日） 学校図書室と協力をしてスタンプ押下
	8月	・第33回子どものための科学実験講座（アビスタ本館、布佐分館で開催） 「色のかわるステンドグラスをつくろう～偏光板ってなあに？～」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会会員）
	9月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 「朗読で知る昭和はじめの我孫子」

27年（2015年）	10月	・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 ・ブックフィルムコーティング講習会（アビスタ本館、湖北台分館、布佐分館で開催）
	11月	・講演会 「常磐線・成田線今昔～我孫子市域の発展を中心に～」 白土 貞夫氏（鉄道友の会参与）
28年（2016年）	1月	・図書利用カードについて委任利用可に変更
	4月	・おはなし会の曜日変更 布佐分館・・・第1・4日曜日 ・第13回「子ども読書の日」関連事業「よむよむラリー」（4月23日～6月30日） 学校図書室と協力をしてスタンプ押下
	8月	・第34回子どものための科学実験講座（アビスタ本館、布佐分館で開催） 「光るカミナリカードをつくろう～電気の実験 電気は近道がすき？～」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会会員）
	9月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第1回楚人冠講座「大正の我孫子に暮らした人々」
	10月	・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 ・ブックフィルムコーティング講習会（アビスタ本館、湖北台分館、布佐分館で開催）
	12月	・「我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」の一部改正 布佐分館会議室に関する使用手続きの一部変更 ・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館連続講演会「没後百年 夏目漱石を語る」 ①「明治末期の新聞と漱石」 有山 輝雄氏（メディア史研究家） ②「漱石と杉村楚人冠」 石崎 等氏（立教大学名誉教授）
29年（2017年）	1月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第2回楚人冠講座「杉村楚人冠の人と作品」
	4月	・「我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」の一部改正 ・布佐分館会議室の障害者の使用に関する減額規定を追加 ・離乳食教室での乳幼児と保護者への読み聞かせ事業名称変更 ・「離乳食教室での乳児と保護者への読み聞かせ」へ ・「子ども読書の日」関連事業 「こどもの読書週間 本を読んでおりがみまめ本をもらおう！」（4月24日～5月25日）
	7月	・布佐分館開館30周年記念講演会 「イエと建物～井上家資料と建物をめぐって～」 文化・スポーツ課職員
	8月	・第35回子どものための科学実験講座（アビスタ本館、布佐分館で開催） 「LEDで実験！きれいな光のランプをつくろう」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会会員）
	10月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第3回楚人冠講座「楚人冠のゴルフエッセイを読む」

29年（2017年）	10月	・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 ①ブックフィルムコーティング講習会（アビスタ本館、湖北台分館、布佐分館で開催） ②第14回「よむよむラリー」（10月27日～11月30日）
	12月	・バーナード・リーチ我孫子築窯100周年記念講演会 ①「バーナード・リーチとセントアイヴス」 井坂 浩太郎氏（ギャラリー セントアイヴス代表取締役） ②「リーチを追いかけてー『リーチ先生』創作のプロセスー」 原田 マハ氏（作家）
30年（2018年）	1月	
	2月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第4回楚人冠講座「楚人冠の紀行文で読む日本のあちこち」
	4月	・「子ども読書の日」関連事業 「こどもの読書週間 本を読んでおりがみまめ本をもらおう！」（4月24日～5月25日）
	7月	・講演会 「評価される維新の「志士」ー伝記から見る大久保利通像の変遷」 宮間 純一氏（中央大学准教授） ・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第5回楚人冠講座「赤穂浪士の討ち入りを大正時代の新聞が報じたら」
	8月	・第36回子どものための科学実験講座（アビスタ本館、布佐分館で開催） 「磁石の実験～めでタイカードとクルクルくんをつくろう～」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会会員）
	9月	・布佐分館照明工事のため閉館（9月25日～10月6日）
	10月	・我孫子市民図書館・農政課共催事業 食農くらぶ「栽食健美」 ・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 ①ブックフィルムコーティング講習会（アビスタ本館、湖北台分館、布佐分館で開催） ②第14回「よむよむラリー」（10月2日～11月30日）
	11月	・アビスタ本館照明工事のため閉館（11月5日～11月30日） 予約資料受取専用窓口設置（11月10日～11月30日） ・移動図書館そよかぜ号特別運行（場所：アビスタ、2日間）
31年（2019年）	1月	・移動図書館そよかぜ号 我孫子第三小学校への巡回開始
	2月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第6回楚人冠講座「楚人冠の随筆に見る鉄道の旅」 ・若松第二自治会50周年記念事業 ①図書館へ（児童書164冊）寄贈 ②講演「読書と子供の心の発達について」
	3月	・「我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」の一部改正 ・「延滞者に対する図書館資料の利用の制限に関する要綱」の一部改正 ・「我孫子市子どもの読書活動推進計画」策定
	4月	・「子ども読書の日」関連事業 「こどもの読書週間 本を読んでおりがみまめ本をもらおう！」（4月23日～5月24日）

令和元年(2019年)	5月	・我孫子市民図書館・農政課共催事業 食農くらぶ「裁食健美」
	7月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第7回楚人冠講座「楚人冠随筆の魅力」
	8月	・第37回子どものための科学実験講座(アビスタ本館、布佐分館で開催) 「おっと音の実験だ～エコマイクとおどるへび君をつくろう～」 坂口 美佳子氏(科学読物研究会会員)
	10月	・文字活字文化の日(10月27日)関連事業 ①ブックフィルムコーティング講習会(アビスタ本館、湖北台分館、布佐分館で開催) ②第15回「よむよむラリー」(10月27日～11月26日)
		・我孫子市民図書館開館40周年記念事業 大社玲子原画展(会期1:10月22日～10月31日)
	11月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 俳句教室 原 瞳子氏・島崎 妙子氏(湖畔吟社所属)
	12月	・我孫子市民図書館開館40周年記念事業 大社玲子原画展(会期2:12月1日～12月25日)
		・移動図書館そよかぜ号 並木小学校への巡回開始
	2年(2020年) 1月	・「我孫子市民図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信サービス 利用要綱」制定
	2月	・我孫子市民図書館開館40周年記念事業 ①子どもの読書連続講座 「絵本から物語へー子どもと本との幸せな出会いのために」 清水 千秋氏(東京子ども図書館事務局長)
		②子どもの読書連続講座「読み聞かせを楽しもう」 大井 むつみ氏(児童図書館研究会会員、日本子どもの本研究会会員)
		・企画課・我孫子市民図書館共催(2021年成田線開業120周年記念イベント) ①写真展:『成田線の歴史と千葉の鉄道写真展』(2月4日～2月16日) ②講演会『千葉の鉄道物語～成田線を中心に～』 内田 龍哉氏(千葉県中央博物館 主任上席研究員)
	3月	・「我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例」の一部改正 ・移動図書館でのおはなし会 「そよかぜおはなしタイム」久寺家ステーション終了
	3月～6月	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館・再開の経過 3月14日～4月8日 アビスタ本館のみ臨時窓口設置 湖北台分館・布佐分館・移動図書館休館 4月9日～5月28日 完全臨時休館

2年(2020年)	5月29日～6月22日 アビスタ本館・湖北台分館・布佐分館にて、臨時窓口設置 アビスタ本館・布佐分館にて「うちでよむよむセット」貸出 6月3日～6月16日 移動図書館の予約本のみ貸出再開 6月17日～ 移動図書館巡回再開 6月23日～ 一部サービスを限定して、図書館再開
10月	・移動図書館そよかぜ号 我孫子北ステーションへの巡回開始
11月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第8回楚人冠講座「楚人冠が書きとめた手賀沼の姿」 ・「我孫子市民図書館相互貸借要綱」制定
3年(2021年)	4月・「子ども読書の日」関連事業 「こどもの読書週間 みんなで育てよう！ ”図書館の木”」(4月23日～5月23日)
6月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第9回楚人冠講座「楚人冠の人と作品2」
8月	・第38回子どものための科学実験講座(アビスタ本館、布佐分館で開催) 「電池のひみつ～レモン電池でオルゴールをならそう！～」 坂口 美佳子氏(科学読物研究会会員)
9月	・移動図書館そよかぜ号 新車両購入
10月	・移動図書館そよかぜ号 新車両で市内小中学校への巡回開始 ・文字活字文化の日(10月27日)関連事業 ①ブックフィルムコーティング講習会(アビスタ本館、布佐分館で開催) ②第16回「よむよむラリー」(10月27日～11月30日)
11月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第10回楚人冠講座「楚人冠と漱石で読み比べる「禅」」 ・市外利用者(取手市・利根町の利用者を除く)の予約サービスを停止
4年(2022年)	1月・図書館電算システム入れ替え(LiCS-Re for SaaS)、ホームページ更新 ・ホームページに「こどものページ」を新設、0歳からパスワード発行可能に変更
3月	・我孫子市民図書館主催読書講演会 「子どもたちに物語を伝える翻訳家の仕事」 前沢 明枝氏(翻訳家) ・移動図書館ステーションの一部廃止 根戸ステーション 根戸近隣センター 南青山ステーション 東屋敷公園
4月	・移動図書館ステーション新設3箇所への巡回開始 水の館ステーション(我孫子市水の館) 布佐宝保育園ステーション(布佐宝保育園) 川村保育園ステーション(川村学園附属保育園)

4年（2022年）	4月	・「子ども読書の日」関連事業 「こどもの読書週間 みんなで育てよう！」図書館の木」（4月23日～5月22日） ・「読書マラソン大会 はじめの一步大会」（4月23日～5月22日）
	5月	・布佐分館開館35周年記念企画展 「野崎信一 我孫子の魅力水彩画展」（5月14日～5月22日）
	7月	・「読書マラソン大会 なつやすみ大会」（7月21日～8月31日）
	8月	・第39回子どものための科学実験講座（アビスタ本館、布佐分館で開催） 「高分子化合物ってなんだ？ ～ふくらむスライムとスーパーボールをつくろう～」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会会員）
	10月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第11回楚人冠講座「楚人冠の青少年時代」 ・我孫子市民図書館主催読書講演会 「頼朝再起の道のり」 笹生 浩樹氏（菱川師宣記念館館長）
	12月	・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 ①ブックフィルムコーティング講習会（アビスタ本館、布佐分館で開催） ②第17回「よむよむラリー」（10月27日～11月30日）
		・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第12回楚人冠講座「楚人冠邸に生えたキノコ」 ・「読書マラソン大会 新春大会」（12月20日～1月31日）
5年（2023年）	4月	・「子ども読書の日」関連事業 「こどもの読書週間 みんなで育てよう！」図書館の木」（4月23日～5月23日） ・「読書マラソン大会 読書スタート大会」（4月23日～5月31日）
	7月	・「読書マラソン大会 なつやすみ大会」（7月21日～8月31日）
	8月	・第40回子どものための科学実験講座（アビスタ本館、布佐分館で開催） 「化石・ふしぎな石 ～アンモナイトのレプリカづくりと木の葉化石さがし～」 坂口 美佳子氏（科学読物研究会会員）
		・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 ブックフィルムコーティング講習会（市民プラザ、布佐分館で開催）
		・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第13回楚人冠講座「関東大震災と楚人冠 -安息の地・我孫子で生きる-」
	10月	・文字活字文化の日（10月27日）関連事業 第18回「よむよむラリー」（10月27日～11月30日）
	11月	・杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベント 第14回楚人冠講座「楚人冠の人生と仏教」
	12月	・大野隆司版画展と版画実演会 ・「読書マラソン大会 新春大会」（12月15日～1月31日）
6年（2024年）	1月	・我孫子市民図書館主催読書講演会 「白樺文学館とわたし」 北村 薫氏（作家）

6年（2024年） 3月 4月	・「我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）」策定 ・湖北台分館老朽化により運用形態変更 2階の図書館は閉鎖し、1階にて予約本の貸出・返却・利用カード登録等を行う
-------------------------------	---

11. 資料

(1) 購入雑誌一覧

令和6年10月1日現在

* 所蔵館 アビスタ本館＝本、 布佐分館＝布、 移動図書館＝移

誌 名	本	布	移
I/O		○	
AERA	○		
明日の友	○		
アニメージュ		○	
anan		○	
一枚の絵	○		
いなか暮らしの本		○	
WILL	○		
うかたま		○	
潮	○		
美しいキモノ	○	○	
エコノミスト	○	○	
SFマガジン	○		
ESSE	○	○	
NHKきょうの健康	○	○	○
NHKきょうの料理	○	○	○
NHK趣味の園芸	○	○	○
NHKすてきにハンドメイド	○	○	○
NHK俳句	○		
園芸ガイド	○	○	○
オートバイ	○	○	
オール読物	○	○	
オレンジページ		○	○
音楽の友	○	○	
科学	○		
季刊 子どもと本	○		
キネマ旬報	○		
CAPA	○		
クウネル(ku;nel)		○	
クーヨン		○	
暮らしの手帖	○	○	○
CREA		○	
CREA TRAVELLER		○	
ぐるっと千葉	○	○	
クロワッサン	○	○	○

誌 名	本	布	移
群像	○		
芸術新潮	○	○	
健康	○		
現代詩手帖	○		
現代の図書館	○		
航空ファン	○		
COTTON TIME		○	
こどもとしゃかん	○		
子どもと読書	○		
子供の科学	○		
子どもの本棚	○		
碁ワールド	○	○	
サイクルスポーツ		○	
サッカーマガジン	○	○	
THE21	○		
サライ	○	○	
サンデー毎日	○		
3分クッキング	○	○	
散歩の達人		○	
思想	○		
JTB時刻表	○	○	
CNN ENGLISH EXPRESS	○		
週刊金曜日	○		
週刊新潮	○	○	
週刊ダイヤモンド	○		
週刊東洋経済	○		
週刊文春	○	○	
週刊ベースボール	○		
ジュリスト	○		
将棋世界	○	○	
小説新潮	○	○	
小説すばる	○		
新アララギ	○		
新潮	○		
スイミングマガジン	○		

誌 名	本	布	移
スクリーン	○		
ステレオ		○	
STORY	○		
相撲	○		
正論	○		
世界	○		
選択		○	
壮快		○	
ソトコト		○	
ダイヤモンド・ザイ	○		
旅の手帖	○		
ダ・ヴィンチ	○	○	
多聴多読マガジン	○		
短歌	○	○	
中央公論	○	○	
鉄道ジャーナル	○	○	○
鉄道ファン	○	○	
点字ジャーナル	○		
天然生活		○	
天文ガイド	○	○	
図書館界	○		
図書館雑誌	○		
ナショナル ジオグラフィック 日本版		○	
Number	○	○	
日経WOMAN	○	○	○
日経サイエンス	○		
日経TRENDY	○	○	
日経パソコン	○		
日経PC21		○	
日経ビジネス	○		
日経マネー	○		
日本児童文学	○		
Newton	○	○	
Newsがわかる	○		
ノジュール		○	
non・no	○		
俳句	○	○	
Birder	○		
Hanako	○		
母の友	○		

誌 名	本	布	移
バレーボール		○	
判例時報	○		
PHP		○	
美術手帖	○		
BE-PAL		○	
福祉	○		
婦人画報	○		
婦人公論	○	○	○
婦人之友	○		
フォトコン		○	
プレジデント	○	○	
プレジデント Family	○		
文学界		○	
文藝	○		
文芸春秋	○	○	
Baby-mo			○
ベースボールマガジン		○	
へら鮎	○		
pen		○	
Voice	○		
Hobby JAPAN	○		
盆栽世界	○		
本の雑誌	○		
Mac Fan	○		
ミステリマガジン	○	○	
ミセスのスタイルブック		○	
みんなの図書館	○		
MEN'S NON-NO	○		
目の眼		○	
MOE	○		
モーターマガジン		○	
MODEL ART		○	
やさい畑	○	○	
山と溪谷	○	○	
ゆうゆう			○
ユリイカ	○		
ラグビーマガジン	○		
ラジオ深夜便	○	○	
ランナーズ	○		
LEE	○		

誌 名	本	布	移
陸上競技	○	○	
歴史街道	○	○	
レディーブティック	○	○	○
rockin' on	○		

(2) 寄贈雑誌一覧

誌 名	本	布	移
with PETs	○		
鴻	○		
社会教育	○		
スティグマ	○		
地域づくり	○		
天文月報	○		
図書館雑誌		○	
武道	○		
ろんど	○	○	

(3) 雑誌タイトル数

	購 入	寄 贈	合 計
アピスタ本館	120	8	128
湖 北 台	-	-	-
布 佐	77	2	79
移動図書館	14	0	14
合 計	211	10	221

購入総タイトル 164タイトル

(4)新聞一覧

○一般紙

紙 名	本	湖	布
朝日新聞	○		○
産経新聞	○		○
スポーツニッポン	○		○
千葉日報	○		○
点字毎日	○		
東京新聞	○		○
日刊工業新聞	○		
日刊スポーツ新聞	○		
日経ヴェリタス	○		
日経新聞	○		○
毎日新聞	○		○
読売新聞	○		○

○外国語新聞

紙 名	本	湖	布
THE JAPAN TIMES	○		○
The Japan News	○		
人民日報(海外版)	○		
東亞日報	○		

○児童紙

紙 名	本	湖	布
朝日小学生新聞			○
毎日小学生新聞	○		
朝日中高生新聞			○
読売KODOMO新聞	○		
読売中高生新聞	○		

(5)新聞タイトル数

	購 入	寄 贈	合 計
アビスタ本館	12	3	15
湖 北 台	-	-	-
布 佐	10	2	12
合 計	22	5	27

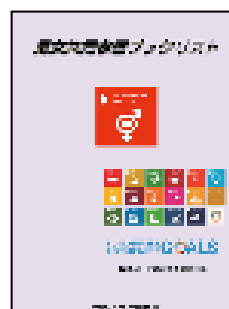
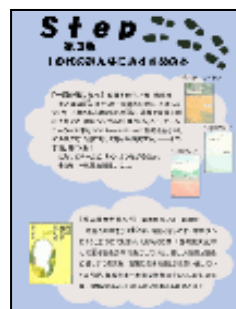
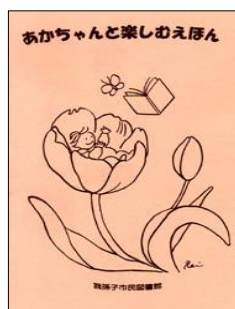
総タイトル 17タイトル

○縮刷版

誌 名	アビスタ本館	湖北台分館	布佐分館
朝日新聞縮刷版	1973(昭和48)年4月 ～現在		2003(平成15)年8月 ～現在
朝日新聞縮刷版復刻版	1927(昭和2)年1月 ～1957(昭和32)12月		
千葉日報縮刷版	1977(昭和52)年4月 ～現在 ※2004年4月～CD-ROM版		
日経新聞縮刷版	1979(昭和54)年11月 ～現在		
毎日新聞縮刷版	1979(昭和54)年11月 ～現在		
読売新聞縮刷版	1979(昭和54)年12月 ～現在		

(6)刊行物一覧

タイトル	刊行月・回数	主な配布対象(内容)
たんた新聞	4月23日(子ども読書の日)、7月、10月、1月	小学生(本の紹介、お知らせ)
秋のたより	10月27日 (文字活字文化の日)	利用者(図書の紹介ほか)
我孫子市の図書館	年 1 回	関係者(図書館館報)
あかちゃんと楽しむえほん その1、その2、その3	その1: 令和6年8月第2版 その2: 平成26年12月 その3: 平成30年1月	乳幼児の保護者 (推薦絵本の紹介、読み聞かせについて)
じどうとしょかんいんがえらんだえほん 99+1 第3版	平成29年3月修整版	幼児(推薦絵本の紹介)
読み聞かせにおすすめする本	平成29年3月改訂	読み聞かせボランティア
ブック・SELECTION ー1・2ねんせいようー 第3版	平成30年5月第3版	小学低学年(推薦読み物の紹介)
ブック・SELECTION ー3・4年生用ー 第3版	令和5年7月第3版	小学中学年(推薦読み物の紹介)
ブック・SELECTION ー5・6年生用ー 第2版	平成18年3月改版	小学高学年(推薦読み物の紹介)
Step-中学生におすすめする本- 第3版	令和2年4月改版	中学生(推薦読み物の紹介)
我孫子市民図書館所蔵 男女共同参画ブックリスト	令和2年4月改版	利用者(図書のリスト)
我孫子を調べる	令和5年3月改訂	利用者(図書の紹介)



(7) 読書ノート

●我孫子市民図書館オリジナル「読書ノート」 ※無料配布中



【大人用】



【子ども用】



【web限定版】

No.	日付	書名 / 著者	メモ
21	2015年 4月1日	読書のやり方 (文庫) 上 橋 竜也子	シラズ①
22	4月1日	読書のやり方 (文庫) 上 橋 竜也子	シラズ②
23	2015年 4月5日	MORE 2014 6月号 『本も読む、本も読む、本も読む』	
24	4月5日	読書のやり方 (文庫) 上 橋 竜也子	茶川寛
25	4月5日		
26	4月5日		
27	4月5日		
28	4月5日		
29	4月5日		
30	4月5日		

【記入例】

(8) 有料データベース(アビスタ本館)

●新聞記事

朝日新聞オンラインデータベース「朝日新聞クロスサーチ」

戦後(1945年～1984年)の朝日新聞紙面の収録および1984年以降の記事データベースが検索可能。

12. 法規関係

○図書館法

昭和 25 年 4 月 30 日法律第 118 号
最終改正：令和元年 6 月 7 日法律第 26 号

第1章 総則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第4条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したものの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあつた期間が通算して3年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第6条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、15単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第7条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第7条の2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第7条の4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第8条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が図書館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(第十三条第一項において「特定地方公共団体」という。)である市町村にあつては、その長又は教育委員会)に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第9条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を2部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第2章 公立図書館

(設置)

第10条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第11条 削除

第12条 削除

(職員)

第13条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第18条 削除

第19条 削除

(図書館の補助)

第 20 条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第 21 条 削除

第 22 条 削除

第 23 条 国は、第 20 条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。

二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。

三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第3章 私立図書館

第 24 条 削除

(都道府県教育委員会との関係)

第 25 条 都道府県教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第 26 条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第 27 条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第 28 条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第 29 条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第 25 条第2項の規定は、前項の施設について準用する。

附則省略

○我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例

昭和 54 年 12 月 27 日

条例第 34 号

最終改正：令和 2 年 3 月 24 日

条例第 27 号

(設置)

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 10 条の規定により本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
我孫子市民図書館	我孫子市若松 2 6 番地の 4

2 前項に規定する図書館に、次の分館を置く。

名称	位置
我孫子市民図書館湖北台分館	我孫子市湖北台 9 丁目 3 番 6 号
我孫子市民図書館布佐分館	我孫子市新々田 1 0 9 番地の 1

(職員)

第 3 条 図書館に館長、司書その他の職員を置く。

(会議室の使用)

第 4 条 別表に定める会議室（以下「会議室」という。）を使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 会議室を使用することができる者は、市内に在住し、在勤し、又は在学する者とする。ただし、教育委員会が必要があると認めた者については、この限りでない。

3 教育委員会は、第 1 項の許可をする場合において、管理運営上必要な条件を付することができる。

(会議室の使用の制限)

第 5 条 教育委員会は、会議室の使用が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、使用の制限をすることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 営利を目的とする興業その他これに類する行為を行うおそれがあると認めたとき。
- (3) その他管理運営上支障があると認めたとき。

(会議室の使用の取消し)

第 6 条 教育委員会は、管理運営上支障があると認めるときは、第 4 条第 1 項に規定する許可を取り消すことができる。

(会議室の使用料)

第 7 条 第 4 条第 1 項の規定により会議室の使用の許可を受けた者（以下「会議室の利用者」という。）は、別表に定めるところにより使用料を納入しなければならない。

2 前項の使用料は、使用の許可を受けた会議室を使用する時に納入しなければならない。ただし、教育委員会が必要があると認めたときは、この限りでない。

- 3 会議室の利用者は、自己の都合により許可を受けた会議室の使用を取りやめたときは、規則で定めるところにより使用料を納入しなければならない。
 - 4 教育委員会は、必要があると認めたときは、使用料を減額し、又は免除することができる。
 - 5 既納の使用料は、還付しない。ただし、教育委員会が必要があると認めたときは、この限りでない。
- (委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に教育委員会規則で定める。

別表（第4条、第7条関係）

我孫子市民図書館布佐分館

施設名	使用時間	使用料
第1会議室	午前9時から午後0時30分まで	500円
	午後1時から午後4時30分まで	500円
第2会議室	午前9時から午後0時30分まで	400円
	午後1時から午後4時30分まで	400円

附則省略

○我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則

昭和 54 年 12 月 27 日

(教) 規則第 14 号

平成 31 年 3 月 29 日

(教) 規則第 3 号

最終改正 令和 6 年 8 月 30 日

(教) 規則第 4 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例（昭和54年条例第34号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定める。

(事業)

第 2 条 我孫子市民図書館（以下「図書館」という。）は、次に掲げる事業を実施する。

- (1) 図書館法（昭和25年法律第118号）第 3 条各号に掲げる事項
- (2) 著作権法(昭和45年法律第48号)第37条第 3 項の規定により、視聴覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者(以下「視覚障害者等」という。)の利用に供するため、図書を録音により複製すること。

(休館日)

第 3 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めたときは、これを変更することができる。

- (1) 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときはその直後の休日に当たらない日）
- (2) 1 月 1 日から同月 4 日まで及び12月29日から同月31日まで
- (3) 特別整理日（4 月から翌年 3 月までの期間で 4 日以内）

(開館時間)

第 4 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めたときは、これを変更することができる。

我孫子市民図書館	午前 9 時30分から午後 8 時まで
我孫子市民図書館湖北台分館	午前 9 時30分から午後 5 時まで
我孫子市民図書館布佐分館	

(貸出しの対象者)

第 5 条 図書館資料（図書館法第 3 条第 1 号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。）の貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めたときは、この限りでない。

- (1) 市内に在住し、在勤し、又は在学する者
- (2) 市内に所在する事業所、地域団体その他の団体

(利用カード)

第6条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ我孫子市民図書館利用カード・仮パスワード交付等申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を教育委員会に提出し、我孫子市民図書館利用カード(以下「利用カード」という。)の交付を受けなければならない。

2 前項の申請書を提出しようとする者は、本人であることを確認できる書類を提示しなければならない。

3 利用カードの有効期間は、登録の日から起算して3年とする。この場合において、必要に応じて更新することができる。

(利用カードの紛失等)

第7条 利用カードの交付を受けた者は、利用カードの紛失等により再交付を受けるとき又は申請書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに申請書を教育委員会に提出しなければならない。

(図書館資料の貸出冊数等)

第8条 図書館資料の貸出冊数及び貸出期間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めたときは、この限りでない。

図書館資料の種類	貸出冊数		貸出期間
図書(視覚障害者等の利用に供する録音図書等を含む。)	個人	10冊以内	貸出日から14日以内
	団体	200冊以内	貸出日から60日以内
視聴覚資料	5点以内		貸出日から14日以内
電子資料	個人	2点以内	貸出日から14日以内

2 図書館資料(電子資料を除く。)を貸出期間の満了後引き続き貸出しを受けようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。この場合において、貸出期間は、当該満了の日から7日以内とする。

3 教育委員会は、貴重図書その他館外利用が不適当と認められる図書館資料については、館外利用を制限することができる。

4 教育委員会は、図書館資料の貸出しを受けた者が、貸出期間満了後も返却しない場合は、書面、電話等により督促することができる。

5 前項の場合において、教育委員会は、督促の前後にかかわらず、一定の期間貸出しを停止することができる。

(遵守事項)

第9条 図書館を利用する者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 図書館資料を所定の場所以外に持ち出さないこと。

(2) 館内では、静粛にするとともに、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(3) 所定の場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。

- 2 図書館資料の貸出しを受ける者は、利用カード及び貸出しを受けた図書館資料を他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

（入館等の制限）

第10条 教育委員会は、利用者が次のいずれかに該当するときは、図書館への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
(2) その他図書館の管理運営上支障があると認めるとき。

- 2 教育委員会は、この規則に従わない者に対して図書館資料の利用を制限することができる。

（損害の弁償）

第11条 利用者は、図書館資料、設備器具等を著しく汚損、破損又は紛失したときは、現品又は相当の代価をもつて弁償しなければならない。

（移動図書館）

第12条 図書館に移動図書館を置く。

- 2 移動図書館の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

（資料の寄贈及び寄託）

第13条 教育委員会は、図書等の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 寄贈及び寄託された図書等の取扱いは、教育委員会が所有する図書館資料の取扱いの例による。
3 教育委員会は、寄託された図書館資料をやむを得ない事由により汚損、破損又は紛失したときは、その責めを負わないものとする。

（会議室の使用許可申請）

第14条 条例第4条第1項の規定により我孫子市民図書館布佐分館会議室（以下「会議室」という。）の使用許可を受けようとする者は、使用しようとする日（以下「使用日」という。）の属する月の3月前の月の初日から使用日までの間に、我孫子市民図書館布佐分館会議室使用許可申請書（様式第2号）を教育委員会に提出しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の申請書のほかに必要な書類を提出させることができる。

（会議室の使用許可）

第15条 教育委員会は、会議室の使用を許可したときは、我孫子市民図書館布佐分館会議室使用許可書（様式第3号）を交付するものとする。

（会議室の使用の取止め）

第16条 会議室の使用許可を受けた者（以下「会議室の使用者」という。）は、会議室の使用を取りやめようとするときは、我孫子市民図書館布佐分館会議室使用取やめ届（様式第4号）を教育委員会に提出しなければならない。

（会議室の使用を取りやめる場合の使用料の納入）

第17条 会議室の使用者は、自己の都合により許可を受けた会議室の使用を取りやめる場合において、使用日から起算して7日前までに前条の手続を行わないときは、当該許可を受けた会議室の使用料を納入しなければならない。

（使用料の減免）

第18条 条例第7条第4項の規定による使用料の免除は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとする。

- (1) 市が主催又は共催する事業に使用する場合
- (2) その他教育委員会が必要があると認めた場合

2 条例第7条第4項の規定による使用料の減額は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとし、減額する割合は、使用料の100分の50とする。

- (1) 会議室の利用者の半数以上が障害者（身体障害者手帳、療育手帳若しくはこれに準ずる書類又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）で構成された団体が利用する場合
- (2) その他教育委員会が必要があると認めた場合

3 使用料の減免を受けようとする者は、我孫子市民図書館布佐分館会議室使用料免除・減額申請書（様式第5号）を教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会が、その必要がないと認めるときは、この限りでない。

4 教育委員会は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、減免の可否を決定し、我孫子市民図書館布佐分館会議室使用料免除・減額通知書（様式第6号）により、当該申請者に通知するものとする。

第19条 会議室の利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 火気を使用しないこと。
- (2) 物品の販売その他商行為をしないこと。
- (3) 会議室の利用を終了したときは、原状に回復すること。

（委任）

第20条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則省略

様式省略

○延滞者に対する図書館資料の利用の制限に関する要綱

平成24年1月31日(教)

告示第1号

最終改正：平成31年3月29日(教)

告示第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和54年教育委員会規則第14号。以下「規則」という。)第8条第5項の規定に基づき、延滞者に対する図書館資料(以下「資料」という。)の利用の制限に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「延滞者」とは、規則第8条第1項に規定する貸出期間(同条第2項の規定により教育委員会の承認を受けたときは、当該承認を受けた貸出期間。別表において同じ。)を超えて資料を返却しない者をいう。

(資料の利用の制限の範囲)

第3条 教育委員会は、延滞者に対し、別表に定めるところにより、資料の利用を制限することができる。

(制限の免除等)

第4条 前条の規定にかかわらず、傷病、災害その他やむを得ない事情があると教育委員会が認めたときは、同条の規定による制限を軽減し、又は免除することができる。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、資料の利用の制限に関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附則

この告示は、平成24年3月1日から施行し、同日以後に貸出しを受けた資料について適用する。

附則

この告示は、平成31年6月1日から施行する。

別表(第3条関係)

制限の対象者	制限の内容	制限開始日	制限解除の時又は日
貸出し期間の満了日から7日を経過してもなお延滞資料を返却しない延滞者	新たな貸出し及び予約の停止	貸出し期間の満了日から7日を経過した日	すべての延滞資料を返却した時

○我孫子市民図書館資料収集要綱

平成2年3月30日

(教) 告示第2号

平成22年6月30日

(教) 告示第4号

最終改正：令和6年8月30日

(教) 告示第3号

(趣旨)

第1条 この告示は、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和54年教育委員会規則第14号）第2条に規定する事業を円滑に運営するため、我孫子市民図書館（以下「図書館」という。）における資料収集に関して必要な事項を定める。

(資料収集の基本方針)

第2条 図書館は、市民が生涯にわたって学び続ける権利を保障するため、地域の特性、社会の動向及び市民の要求を十分配慮し、市民の教養、調査研究、趣味、娯楽等に関する資料を収集するものとする。

2 収集にあたっては、著者の思想的、宗教的及び党派的立場にとらわれることなく、幅広く収集するものとする。

(各館の収集方針)

第3条 各館は、その施設の規模、地域性及び機能に応じた蔵書構成を図るとともに、体系的な資料の充実をめざし、より効率的な資料の収集に努めるものとする。

2 図書館本館は、中心館として、図書館湖北台分館及び布佐分館（以下「分館」という。）が収集する資料のほか、専門的資料、参考資料、郷土行政資料その他分館のサービスを補完する資料を収集し、保存する。

3 分館は、貸出しを中心としたサービスに応じるため、蔵書の新鮮度に留意し、市民の教養、趣味、娯楽等に関する資料を中心に収集するとともに、調査研究のための基礎的資料及び入門書も収集する。

(資料別収集方針)

第4条 資料の種類別収集方針は、次のとおりとする。

(1) 一般書

ア 各分野にわたり基本的な図書を中心に、必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集する。ただし、特殊かつ高度な専門書、学習参考書、各種試験問題集及びテキスト類は原則として収集しない。

イ 参考資料については、市民の調査研究に必要な辞典、百科辞典、便覧、ハンドブック、図鑑、年表、年鑑、名鑑、白書、地図等広く収集する。

(2) 児童書

年齢や個性のさまざまな子どもたちの学習や趣味に役立つ図書等、好奇心を満たし、自らの成長の助けとなる質の高い資料を収集する。

(3) 郷土行政資料

ア 郷土資料については、我孫子市の歴史、地理、自然、地域社会等に関する資料並びに我孫子市ゆかりの人々の著作及び業績を記した資料を網羅的に収集する。

イ 近隣市町村及び千葉県に関する資料については、基本的資料及び我孫子市に特に関係ある資料を中心に収集する。

ウ 行政資料については、我孫子市の刊行物はすべて収集し、千葉県の刊行物は必要とされる基本的資料を収集する。

(4) 逐次刊行物

ア 新聞については、主要全国紙及び千葉県の代表的地方紙を中心に収集し、必要に応じて専門紙や機関誌も収集に努める。

イ 雑誌については、各分野の基本的な雑誌を収集するものとし、収集にあたっては、市民の趣味及び興味を的確に把握し、その要求を考慮するとともに、偏りが無いよう配慮する。

(5) 視聴覚資料

趣味、教養、娯楽及び文化活動に資するため、コンパクトディスク、カセットテープ及びビデオテープを収集する。

(6) 電子資料

趣味、教養、娯楽及び文化活動に資するため、電子媒体による出版物、データベース等を収集する。

(収集方法)

第5条 資料の収集は、購入を原則とする。ただし、場合によっては寄贈、寄託等も活用する。

(蔵書の更新)

第6条 蔵書資料は、除籍及び保存を的確に行い、資料の更新を図る。

(委託)

第7条 この告示に定めるもののほか、資料収集に関する事項については、図書館長が別に定める。

附 則

この告示は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成22年6月30日（教）告示第4号）

この告示は、平成22年7月1日から施行する。

附 則（令和6年8月30日（教）告示第3号）

この告示は、令和6年10月1日から施行する。

○我孫子市民図書館複写サービス実施要綱

平成元年 12 月 28 日

(教) 告示第 12 号

最終改正：平成 22 年 3 月 31 日

(教) 告示第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 31 条第 1 項の規定により、我孫子市民図書館（以下「図書館」という。）が複写サービスを実施するに当たり必要な事項を定めるものとする。

(複写できる資料)

第 2 条 複写できる資料は、図書館が所蔵する資料及び図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書のうち貸出館から複写の許可を得たものとする。ただし、次の各号に該当するものを除く。

(1) 資料の造形上又は技術上複写が困難なもの。

(2) その他館長が不適当と認めたもの。

(複写の取扱時間)

第 3 条 複写の取扱時間は、図書館の開館時間内とする。

(複写の申込み手続)

第 4 条 複写の提供を受けようとする者は、我孫子市民図書館資料複写申込書（別記様式）を提出し、館長の承認を受けなければならない。

(複写費用)

第 5 条 複写に要する費用（以下「複写費用」という。）は、利用者の負担とし、その額は、写し 1 枚につき 10 円（多色刷りの場合にあつては 50 円）とする。この場合において、複写に用いる用紙は、日本工業規格 A 列 3 判以内とする。

(複写費用の免除)

第 6 条 次のいずれかに該当する申込みについては、複写費用を免除することができる。

(1) 官公庁等の職員が職務上必要とする場合

(2) 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）により保護を受けている者が申込みをした場合

(3) その他館長が複写費用を徴収することが適当でないと認めた場合

(申込みの制限)

第 7 条 図書館の複写能力を超えると判断される申込みがあつた場合は、その申込みを制限し、又は断わることができる。

附 則

この告示は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 8 年 2 月 27 日告示第 1 号）

この告示は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 31 日（教）告示第 2 号）

この告示は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

○我孫子市民図書館ブックリサイクル事業実施要綱

平成 12 年 6 月 28 日

(教) 告示第 3 号

最終改正：平成 26 年 10 月 31 日

(教) 告示第 9 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、我孫子市民図書館（分館を含む。以下「図書館」という。）で除籍
手続を執った資料のうち再利用が可能な資料及び受領した寄贈資料のうち図書館の蔵書
として受入れをしなかったものを無償で提供し、有効活用を図る事業（以下「ブックリ
サイクル事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象資料)

第 2 条 ブックリサイクル事業の対象資料（以下「リサイクル資料」という。）は、次の
とおりとする。ただし、汚損、破損等により再利用が困難な資料その他図書館長が適当
でないと認めた資料については、リサイクル資料としない。

- (1) 図書館の所蔵する資料のうち除籍手続を執った図書及び雑誌
- (2) 寄贈された資料のうち図書館の蔵書として受入れをしなかったもの

2 リサイクル資料には、「我孫子市民図書館リサイクル本」と押印するものとする。

(対象者)

第 3 条 ブックリサイクル資料の提供を受けることができる者は、次のとおりとする。

- (1) 市内の公共施設及び医療機関
- (2) 市内に活動拠点がある市民団体及び社会福祉団体
- (3) 市内に在住し、在勤し、又は在学する者
- (4) その他図書館長が必要と認めたもの

(実施方法)

第 4 条 リサイクル資料の提供は、図書館が指定する日時及び場所において実施するもの
とする。

2 リサイクル資料の提供を受けられる冊数は、第 1 項の規定によるリサイクル資料の提
供時の状況に応じてその都度定めるものとする。

3 リサイクル資料の提供に係る費用は、無償とする。

(遵守事項)

第 5 条 リサイクル資料の提供を受けた者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 古書店等に転売しないこと。
- (2) 有償で第三者に転貸しないこと。
- (3) その他この事業の目的以外に使用しないこと。

(委任)

第 6 条 この告示に定めるもののほか、ブックリサイクル事業の運営に関し必要な事項は、
図書館長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成 26 年 10 月 31 日(教)告示第 9 号）

この告示は、公示の日から施行する。

○我孫子市民図書館寄贈資料取扱要綱

平成26年10月31日（教）告示第8号

（趣旨）

第1条 この要綱は、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和54年教育委員会規則第14号）第13条の規定に基づき、我孫子市民図書館（分館を含む。以下「図書館」という。）に寄贈の申出があった資料の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

（受領の条件）

第2条 図書館に寄贈する資料（以下「寄贈資料」という。）は、廃棄処分を含め、その取扱いを図書館長に一任することを条件に受領する。この場合において、図書館は、当該寄贈した者に対し、その取扱いについて連絡はしないものとする。

2 予告なく郵送、宅配便等により図書館に寄贈された資料については、その取扱いを図書館長に一任されたものとみなす。

3 図書館は、寄贈資料の自宅等への引取り及び送料の負担はしない。ただし、図書館長が必要があると認めるときは、この限りでない。

（受領することができる資料）

第3条 受領することができる資料は、我孫子市民図書館資料収集要綱（平成2年教育委員会告示第2号）に準拠するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する資料は、受領しない。

（1）汚損、破損、書き込み等があり、利用及び保存に適さない資料

（2）映像資料及び映像資料が附属資料として添付されている資料（郷土資料として収集し、及び保存する価値のあるもの又は官公庁が刊行する資料で公共的価値のあるものを除く。）

（3）その他図書館長が必要と認めない資料

（寄贈の申出）

第4条 図書館に資料を寄贈しようとする者（以下「寄贈者」という。）は、資料を寄贈する際に、別に定める寄贈申出書を図書館長に提出するものとする。ただし、郵送、宅配便等により寄贈する場合又は図書館長が認めた場合は、これを省略することができる。

（礼状の送付）

第5条 図書館長は、寄贈資料を受領したときは、寄贈者に対して礼状を送付するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、これを省略することができる。

（1）寄贈者が図書館に持参したとき。

（2）寄贈者から礼状不要の意思表示があるとき。

（3）官公庁等の公的な機関又は団体から寄贈されたとき。

（4）その他図書館長が必要と認めないとき。

（寄贈資料の受入れ）

第6条 受領した寄贈資料は、我孫子市民図書館資料収集要綱に照らし合わせ、蔵書構成等を考慮の上、必要と認められるものを蔵書として受け入れるものとする。

（ブックリサイクル事業での活用）

第7条 受領した寄贈資料のうち図書館の蔵書として受入れをしなかったものは、我孫子

市民図書館ブックリサイクル事業実施要綱（平成12年教育委員会告示第3号）の定めるところにより、可能な限り再利用を図るものとする。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、寄贈資料の取扱いに関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

○我孫子市図書宅配サービス実施要綱

平成 14 年 2 月 27 日

(教) 告示第 4 号

最終改正：平成 22 年 6 月 30 日

(教) 告示第 4 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、身体の障害等により、我孫子市民図書館に来館することが困難な者に対し、図書館資料（以下「資料」という。）を宅配して貸し出すサービス（以下「宅配サービス」という。）を実施するに当たり、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 54 年教育委員会規則第 14 号）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(対象者)

第 2 条 資料の貸出しを受けることができる者は、市内に居住する者のうち、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 身体に障害のある者
- (2) 長期在宅療養者
- (3) 寝たきり高齢者
- (4) 一時的な障害により来館が困難な者
- (5) その他館長が、来館が困難であると認める者

(利用者の登録)

第 3 条 宅配サービスを受けようとする者は、図書館への来館、郵便、電話、ファクシミリ等により登録の申込みを行わなければならない。

2 館長は、前項の規定による申込みがあったときは、図書宅配サービスの利用者に係る台帳に登録するものとする。

(貸し出す資料等)

第 4 条 宅配サービスにより貸し出す資料は、図書、CD、カセットテープその他貸出しを目的として図書館に備えた資料とする。

2 貸出しは、図書にあっては 10 冊以内、CD 及びカセットテープにあっては併せて 5 点以内とし、貸出期間は 1 か月以内とする。ただし、予約のある資料又は他市若しくは他団体から借りた資料の貸出期間は、2 週間を限度とする。

(申込み手続)

第 5 条 第 3 条第 2 項の規定により登録した者（以下「登録者」という。）が、宅配サービスを利用しようとするときは、郵便、電話、ファクシミリ等により図書館に申し込むものとする。

2 館長は、前項の規定による申込みを受けたときは、速やかに、当該登録者に宅配する手続をとらなければならない。

(登録の取消し)

第6条 館長は、登録者が偽りその他不正な手段により登録をしたときは、当該登録を取り消すことができる。

(関係機関との協力)

第7条 図書館は、市健康福祉部、我孫子市社会福祉協議会及び福祉関係ボランティアとの連携を密にし、相互の理解と協力によって、この宅配サービスの円滑な推進を図るものとする。

(費用負担)

第8条 宅配サービスに要する費用は、無料とする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、宅配サービスの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成19年12月28日(教)告示第4号)

この告示は、平成20年4月1日から適用する。

附 則(平成22年6月30日(教)告示第4号)

この告示は、平成22年7月1日から適用する。

○録音図書等の郵送貸出要綱

平成 14 年 2 月 27 日

(教) 告示第 5 号

最終改正：平成 25 年 3 月 29 日

(教) 告示第 4 号

録音テープの郵送貸出要綱（昭和 63 年教育委員会告示第 1 号）の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、視覚障害等により、我孫子市民図書館（分館を含む。以下「図書館」という。）へ来館することが困難な者に対し、録音図書等の図書館資料を郵送して貸し出すサービス（以下「郵送貸出しサービス」という。）を実施するに当たり、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 54 年教育委員会規則第 14 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この要綱において「録音図書等」とは、デジタイズ録音図書、CD、カセットテープその他貸出しを目的として視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者の利用に供するための資料をいう。

(対象者)

第 3 条 郵送貸出しサービスを受けることができる者は、規則第 6 条に規定する我孫子市民図書館利用カードの交付を受けた者のうち、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律 283 号）第 15 条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者で、視覚障害 1 級から 6 級までのもの

(2) その他館長が郵送による貸出しが必要であると認める者

(利用者の登録)

第 4 条 郵送貸出しサービスを受けようとする者は、図書館への来館、郵便、電話、ファクシミリ等により、登録の申込みを行うものとする。

2 館長は、前項の規定による申込みがあったときは、郵送貸出しサービスの利用者に係る台帳に登録するものとする。

3 館長は、必要に応じ、前項の規定により登録した者（第 6 条において「登録者」という。）の身体障害者手帳の提示を求めることができる。

(貸出点数及び貸出期間)

第 5 条 録音図書等の図書館資料の貸出点数及び貸出期間は、規則第 8 条第 1 項の規定によるものとする。この場合において、郵送に要する日数は、貸出期間に算入しない。

(申込み手続)

第 6 条 登録者が郵送貸出しサービスを利用しようとするときは、郵便、電話、ファクシミリ等により図書館に申し込むものとする。

2 館長は、前項の規定による申込みを受けたときは、速やかに、登録者に郵送する手続をとらなければならない。この場合において、図書館に申込みを受けた録音図書等がな

いときは、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 37 条第 3 項の規定により当該録音図書等を作成し、貸し出すことができる。

（費用負担）

第 7 条 郵送貸出しサービスに要する費用は、無料とする。

（補則）

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、郵送貸出しサービスの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 6 月 30 日（教）告示第 4 号）

この告示は、平成 22 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 29 日（教）告示第 4 号）

この告示は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

昭和63年 7 月21日

(教) 告示第 7 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、視覚障害者、高齢者等で、一般の出版物のまま図書資料を利用することが困難な者（以下「視覚障害者等」という。）に対し、対面朗読を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

(対象)

第 2 条 対面朗読を受けられる者は、我孫子市在住、在勤又は在学者のうち、視覚障害者等及び館長が必要と認めたものとする。

(朗読者)

第 3 条 対面朗読を行う者は、図書館職員及び館長が定めた者とする。

(資料)

第 4 条 対面朗読に供する資料は、原則として図書館所蔵のものとする。ただし、利用者が希望し、館長が必要と認めたものについては、この限りでない。

(対面朗読の場所)

第 5 条 対面朗読を行う場所は、我孫子市民図書館対面朗読室とする。

(登録)

第 6 条 対面朗読を希望する者は、口頭又は文書で、住所、氏名及び電話番号を登録しなければならない。

(予約及び申し込み)

第 7 条 利用者は対面朗読を希望する場合は、希望する日時及び資料名をあらかじめ館長に申し出なければならない。

(利用時間)

第 8 条 対面朗読の利用時間は、図書館の開館時間内で、1 回の朗読時間は 2 時間を超えない範囲内とする。ただし、館長が必要と認めた場合は、この限りでない。

(利用料)

第 9 条 この要綱に基づく対面朗読の利用は無料とする。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、昭和63年 7 月 1 日から適用する。

附 則（平成 6 年 1 月27日（教）告示第 1 号）

この告示は、公示の日から施行する。

令和2年1月31日

(教) 告示第2号

(趣旨)

第1条 この要綱は、我孫子市民図書館（以下「図書館」という。）において実施する国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧及び複写サービス（以下「デジタル化資料サービス」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用要件)

第2条 デジタル化資料サービスを利用することができる者は、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和54年教育委員会規則第14号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定により利用カードの交付を受けた者とする。

(利用時間)

第3条 デジタル化資料サービスを利用することができる時間は、規則第4条に規定する開館時間内とする。

(閲覧)

第4条 デジタル化資料サービスの閲覧を希望する者（以下「閲覧希望者」という。）は、利用カードを提示し、図書館長の指定する端末（以下「閲覧端末」という。）を利用して行うものとし、閲覧するために必要なID及びパスワードは、図書館職員が入力するものとする。

2 図書館職員は、閲覧希望者が閲覧中に次に掲げる行為をしないよう、監視、注意喚起等の措置を講じなければならない。

- (1) 閲覧端末の持出し
- (2) 閲覧端末への外部記憶装置等の接続
- (3) 閲覧端末の画面の撮影
- (4) 画面キャプチャ又は資料の電子ファイルの取得
- (5) 前4号に掲げるもののほか、著作権を侵害する行為

3 図書館職員は、閲覧が終了したことを確認した後は、閲覧端末のブラウザを速やかに閉じなければならない。

(複写)

第5条 デジタル化資料サービスの複写を希望する者（以下「複写希望者」という。）は、国立国会図書館デジタル化資料複写申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）を図書館長に提出しなければならない。

2 図書館長は、複写希望者から申込書の提出を受けたときは、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条に規定する要件を満たしていることを確認しなければならない。

3 デジタル化資料サービスの複写は、図書館長の指定する端末（以下「複写端末」という。）を利用して図書館職員が行い、複写希望者に複写物を提供するものとする。

4 複写希望者は、複写物の受領に際し、我孫子市民図書館複写サービス実施要綱（平成元年教育委員会告示第12号）の規定により、費用を負担しなければならない。

5 図書館職員は、複写が終了したことを確認した後は、複写端末のブラウザを速やかに閉じ、データを当該端末内に残さないように注意しなければならない。

6 図書館職員は、第3項の規定により複写物を提供したときは、国立国会図書館デジタル化資料複写記録表（様式第2号）に資料名及び複写箇所を記録しなければならない。

7 複写しようとする資料の著作権に関する一切の責任は、複写希望者が負うものとする。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、デジタル化資料サービスに関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

令和2年11月30日

(教) 告示第10号

(趣旨)

第1条 この要綱は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第3条第4号の規定に基づき、我孫子市民図書館（分館を含む。以下「市民図書館」という。）と他の図書館がその所蔵する図書館資料の相互貸借を行うことに関し必要な事項を定めるものとする。

(相互貸借の対象となる図書館)

第2条 図書館資料の相互貸借を行う図書館（以下「対象図書館」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 国立国会図書館
- (2) 法第2条第1項に規定する図書館
- (3) 大学図書館
- (4) その他図書館長（以下「館長」という。）が認める図書館

(資料の貸出し)

第3条 市民図書館は、所蔵する図書館資料のうち次の各号に掲げるものを除き、貸し出すことができる。ただし、館長が特に必要と認めた場合については、この限りでない。

- (1) 発行後6月を経過していない新刊（雑誌を除く。）
- (2) 図書館内での閲覧のために供する資料
- (3) 新聞資料の原紙及び縮刷版
- (4) 発行後3月を経過していない雑誌
- (5) 地図
- (6) DVD、CD、カセットテープ及びビデオテープ（以下「視聴覚資料」という。）
- (7) 大型絵本
- (8) 貸出の予約が3件以上ある資料
- (9) その他館長が貸出しを不相当と認めた資料

(貸出資料の利用)

第4条 市民図書館から図書館資料の貸出しを受ける図書館（以下「借受館」という。）

は、市民図書館がその取扱い及び運用上の条件を指定する場合を除き、借受館の利用規則を適用するものとする。

(貸出期間)

第5条 図書館資料の貸出期間は、送付に要する日数を含めて4週間以内とする。ただし、市民図書館が業務上必要と認めた場合は、貸出期間中にかかわらず、資料の返却を求めることができる。

(貸出しに要する費用負担)

第6条 図書館資料の貸出し及び返却に要する費用は、借受館の負担とする。ただし、千葉県立図書館の運行する図書館資料搬送車（以下「協力車」という。）を利用した場合は、この限りでない。

(借受館の責任)

第7条 借受館は、図書館資料を受領してから返却するまでの間、一切の責任を負う。図書館資料を汚損、破損又は紛失した場合は、市民図書館の指定する方法により、その損害を賠償するものとする。

(図書館資料の借受け)

第8条 館長は、市民図書館の業務遂行のため必要があるときは、対象図書館から、図書館資料を借り受けることができる。

2 借り受けできる図書館資料は、視聴覚資料以外のものとする。

(借受けに要する費用負担)

第9条 図書館資料の借受け及び返却に要する費用は、図書館資料を貸し出す図書館（以下「貸出館」という。）の定めに基づき負担するものとする。ただし、協力車を利用した場合は、この限りでない。

（借受資料の利用対象者）

第10条 第8条の規定に基づき市民図書館が借り受けた図書館資料（以下「借受資料」という。）を利用することができる者（以下「利用者」という。）は、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和54年規則第14号）第6条に規定する我孫子市民図書館利用カードの交付を受けている者のうち、市内に在住し、在勤し、又は在学するものとする。ただし、市民図書館から貸出しを受けた図書館資料を汚損し、破損し、若しくは紛失した者であって、その損害を賠償していないもの又は図書館資料の貸出しを受けた者であって、貸出期間満了後も当該図書館資料を返却しないものは、この限りでない。

（借受資料の利用方法）

第11条 利用者は、貸出館の利用規則に従い、借受資料を利用しなければならない。

（借受資料の貸出冊数）

第12条 借受資料の貸出冊数は、利用者1人につき10冊以内（市民図書館が所蔵する図書館資料を含む。）とする。ただし、貸出館から貸出冊数について条件が付されたときは、当該条件に従わなければならない。

（利用条件の遵守）

第13条 利用者は、前条ただし書きに規定するもののほか、貸出館から借受資料の利用について条件が付されたときは、当該条件に従わなければならない。

（損害賠償）

第14条 利用者は、借受資料を汚損、破損又は紛失した場合は、貸出館の指定する方法により、その損害を賠償するものとする。

（借受資料の利用に要する費用負担）

第15条 利用者は、第9条の規定に基づき、市民図書館が資料の借受けに要する費用を負担した場合は、実費として当該費用の全部を負担するものとする。

（補則）

第16条 この要綱に定めるもののほか、相互貸借に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

[参考]

サービス指標の推移

項 目	算出方法	3 1 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年
人口一人当たりの 貸 出 冊 数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人 口}}$	7.4	5.2	6.9	6.2	5.9
登 録 率	$\frac{\text{登録者数}}{\text{人 口}} \times 100$	37.3	35.5	26.4	27.1	29.7
登録者一人当たりの の 貸 出 冊 数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}}$	20.0	14.8	25.9	22.9	19.8
蔵 書 回 転 冊 数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	2.3	1.7	2.2	2.0	1.9
人口一人当たりの 蔵 書 冊 数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人 口}}$	3.2	3.2	3.2	3.1	3.1
人口一人当たりの 資料費還元率(円)	$\frac{\text{資料費}}{\text{人 口}}$	187	189	192	193	192

※貸出冊数・蔵書冊数はCD・カセットも含んでいます。

※令和6年4月1日現在の人口 130,018人

我孫子市の図書館 第36号

発 行 日 令 和 6 年 11 月 1 日
発 行 者 我 孫 子 市 民 図 書 館
〒270-1147 我 孫 子 市 若 松 2 6 番 地 の 4
T E L 0 4 - 7 1 8 4 - 1 1 1 0
